

**平成27年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ 中南米等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	筑波大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12102	
3. 主たる交流先	中南米諸国		
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな ながた きょうすけ (氏名) 永田 恭介 (所属・職名) 学長		
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな ながた きょうすけ (氏名) 永田 恭介		
6. 事業責任者	ふりがな べんとん きやろらいん ふあーん (氏名) BENTON Caroline Ferm (所属・職名) 副学長(国際担当)		
7. 事業名	【和文】※40文字程度 持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスパシフィック協働人材育成プログラム		
	【英文】 Trans-Pacific Human Capital Development Program		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	<small>学問分野</small>	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> その他・全学	
	<small>実施対象 (学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
	<small>[学群]</small>	人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群、医学群、体育専門学群、芸術専門学群	
	<small>[大学院]</small>	人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、人間総合科学研究科、図書館情報メディア研究科、教育研究科	

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ブラジル	サンパウロ大学	全学
2	チリ	チリ大学	全学
3	ペルー	カトリカ大学	全学
4	メキシコ	メキシコ大学院大学	人文社会科系
5	コロンビア	ロスアンデス大学	全学
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:筑波大学) (主たる交流先:中南米諸国)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

・筑波大学
<http://www.tsukuba.ac.jp/public/education/>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計	
事業規模	36,500	48,000	45,000	45,000	45,000	219,500	
内訳	補助金申請額	35,000	45,000	40,500	36,450	32,805	189,755
	大学負担額	1,500	3,000	4,500	8,550	12,195	29,745

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:筑波大学) (主たる交流先:中南米諸国)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

「国際的にも開かれた大学」を建学の理念とする筑波大学は、トランスボーダー化する教育研究環境の整備を軸に「我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学」への跳躍を目指し、地球規模課題の解決を牽引する人材の育成に取り組んでいる。

本事業は、グローバル化に向けた大学改革のもと、今日の日本と中南米が直面する社会の課題に対応して、筑波大学が学術協定に基づきトップ大学と教育研究の交流を進めてきた**メキシコ、コロンビア、ペルー、チリの太平洋4カ国に、本学拠点オフィスを置くブラジルを加えた5カ国**を対象とする。

我が国は、中南米の成長著しい高位中所得国の需要を取り込む日本再生の視点から、上記4カ国と経済連携協定を締結する一方、これら4カ国は「**太平洋同盟**」を結成し、アジア太平洋の成長を取り込むことで社会経済の持続発展を目指し、市場統合を精力的に進めている。また、単独で2億人の市場と産業基盤を持つブラジルは、世界第7位の経済力を誇る新興パワーとして台頭し、**160万人の日系社会**をかかえる。交流が活発なメキシコ、ペルー及びブラジルについては、**日本マインドへの理解・浸透**が伺え、多くの価値観を共有しているほか、協調性など日本人が本来有する美德のさらなる相互波及が期待できる。加えて、ブラジルでは、産学連携を通じた地域発展に貢献している大学と数多く連携している。

我が国にとって特別な位置を占める上記高位中所得国5カ国が、「**中所得国の罠**」に陥ることなく、さらなる発展を遂げるにあたり**至上命題である人的資本の形成に貢献することが本事業の狙い**である。これを達成するため、**国際的互換性のある教育の質の保証を伴う中南米5カ国の大学との教育プログラムを共同で実施し**、これら諸国との経済連携の進展に伴う日本企業の集積と日本文化への関心の高まりを背景に持続発展に向け急務となっている人材の育成と、**地球規模課題の解決に向けて広く社会の安定に貢献できる中核的な実務人材の育成**を目的とする。

具体的には、これまでの本学における「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業」（平成24年度～）、及び教育学、環境科学、地域研究、体育学等幅広い分野での共同研究・人的交流の経験と、**研究ベースの高度人材育成における確かな実績**に基づき、「**スーパーグローバル大学創成支援事業**」（平成26年度～）により展開する国際的な就業力と互換性を担保した**全学的な履修証明プログラム**として、**短期研修(3ヵ月未満)と交換留学(6～9ヵ月)を組み合わせた教育活動**を実施する。

派遣学生には、高い専門性と学際的な素養と英語によるコミュニケーション能力を基盤に、**スペイン語、ポルトガル語の基礎的な運用能力**と、現地の社会・文化への理解を深め、社会課題に対する協定校の学生との**協働教育**を実施する。受入学生には、日本語の運用能力を高め、日本の社会・文化への深い理解を基礎に、交流実績を持つ分野を中心に地球規模課題の解決に向けた**協働教育**を実施する。また**日本企業や筑波研究学園都市での連携研究機関でのインターンシップ**を組み込み、日本や中南米のグローバル企業、政府機関や国際機関で働く人材の育成を目指す。

【育成する人材像】

- 対象国の台頭著しい中間層など社会の中核となる層から、地球規模課題の解決に向けた広範な分野で専門性を高め、政府機関や民間企業、市民社会組織で活躍し、**安定した社会基盤の形成を担う人材**。
- 対象国を中心に進出する日本のグローバル企業や関係国の企業が**バリューチェーンの構築を目指す活動において即戦力として働く人材**。

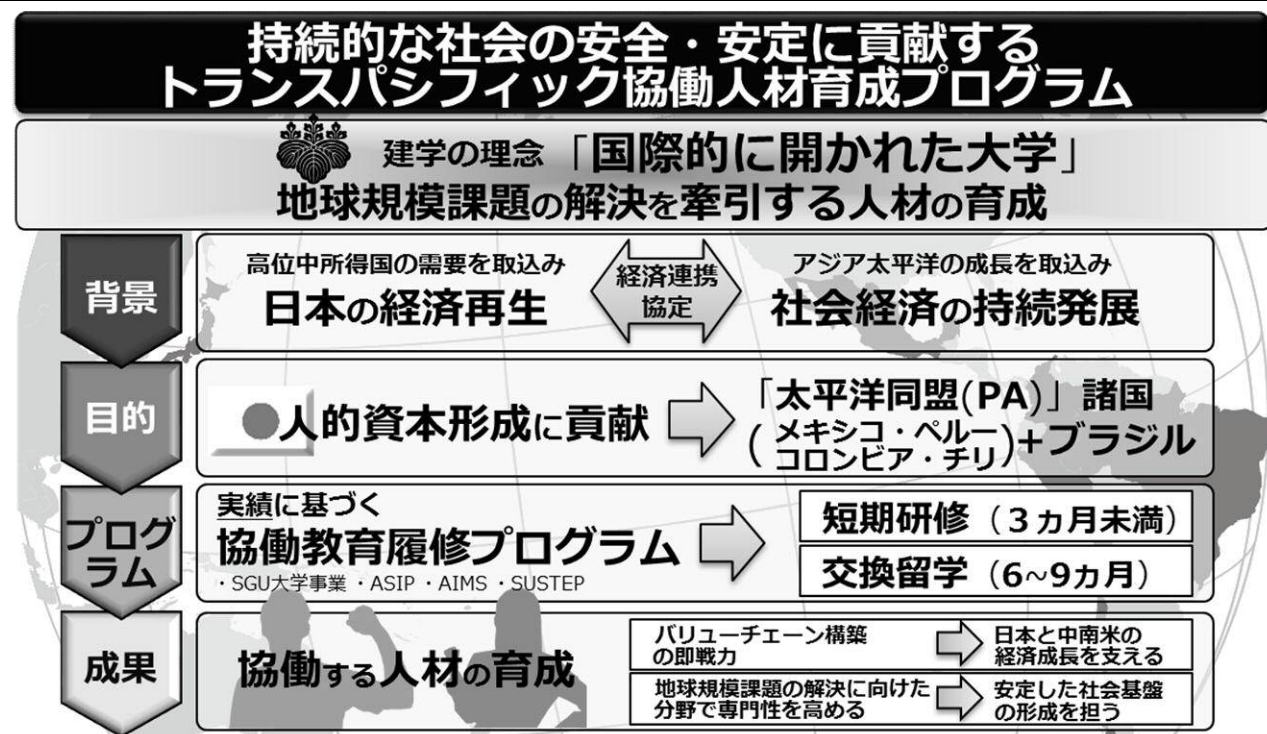
上記の人材育成を通して、日本と中南米の次世代を担う若者たちが共有する社会的課題への協働実践により、両地域を結ぶ**トランスパシフィック・コネクティビティ(架け橋)**の強化に**寄与**することを目指す。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
5 人	5 人	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



双方の持つポテンシャルと直面する課題の共有



③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

本学は、知の全ての分野において幅広い教育研究活動を展開することが可能な総合大学として、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指した教育研究活動を行っており、その中で、筑波研究学園都市の研究機関・企業とは、開学以来、教育研究に関する確かなパートナーシップを築いてきた。

平成 26 年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援事業」では、学生の流動性向上のために教育研究のリソースを国内外でシェアする仕組み (Campus-in-Campus) を構築し、教育プログラムへの学生の幅広い参加を促す枠組みを整備している。また、本学はサンパウロ大学との間で海外オフィスの相互設置に関する協定を結んでおり、インターンシップ先との連絡調整など協力企業・研究機関との連携においては、現地の拠点(オフィス)を基軸とした後方支援の準備がある。さらに、事業の拡大・波及効果においても、相互の拠点(オフィス)をハブとすることで、より多様なアクターに開かれた情報提供・連携体制を内外に有している。加えて、本学には独自に中南米(特にブラジル、ペルー、チリ、メキシコ)での教育研究連携に面的広がり形成してきた実績がある。

本プログラムは、特定の国内大学との共同申請ではなく本学が単独で事業申請するものであるが、実施にあたっては、下記の筑波研究学園都市の研究機関・企業との連携プログラムや「スーパーグローバル大学創成支援事業」の枠組みを活用することで、幅広い大学とのオープンな協働と教育プログラムの共有を図る構想とし、履修証明プログラムにおけるコンテンツの多様性と発展性、幅広い学生への開かれた履修体制を担保する。特に短期派遣学生や受入留学生との協働教育では、国内他大学の学生の参加にも門戸を開く計画である。受入・派遣双方の学生のインターンシップにおいては、筑波学園都市の研究機関・企業とともに、特に中南米諸国に特化して本学との連携実績のある社団法人ラテンアメリカ協会やブラジル日本商工会議所、ブラジル日本文化福祉協会とのパートナーシップのもとで協力関係が構築されている。こうしたブラジル日系人組織の傘下の現地青年連絡協議会の仲介により、[]地区・[]地区の花卉栽培、[]地区・[]地区の果樹園、[]地区・[]地区の野菜栽培など、日系人が経営する農園等における強力なインターンシップ支援が得られている。

○筑波研究学園都市の研究機関・企業と連携して展開する教育研究プログラムの実績・事例：

・つくばイノベーションアリーナ (TIA-nano; Tsukuba Innovation Arena)：本学及び物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、高エネルギー加速器研究機構が中核となり、日本経済団体連合会との連携のもと、ナノテクノロジー分野における研究・教育拠点を形成している。TIA-nano が実施している各プロジェクトには、2015 年 1 月現在、東京大学、東北大学、芝浦工業大学をはじめとする 37 の大学が参画しており、全国の大学・研究機関・企業の研究者を対象にした人材育成や先端装置の共用化等の取組も行っている。本学大学院数理物質科学研究科博士前期課程に TIA-nano のコア研究領域に対応した人材育成コースを開設するとともに、物質・材料研究機構における学生インターンシップの実施、産業界、研究機関との共同による人材育成プログラム「つくばナノテク人材育成プログラム」を実施している。

・連携大学院：研究機関・企業(29 機関)の研究者を連携教員として任用し、大学院における研究指導を行う。さらに、生命環境科学研究科先端農業技術科学専攻、及び数理物質科学研究科物質・材料工学専攻においては、それぞれ農業・食品産業技術総合研究機構、及び物質・材料研究機構の研究者が連携教員として専攻を組織・運営している。

・環境ディプロマティックリーダー育成プログラム(現 SUSTEPS; Sustainability Science, Technology, and Policy プログラム)：環境に関わる科学技術に加え、環境政策や倫理、法体系、国際関係、比較文化等の知識・素養を持ち、環境ガバナンスに関わり、国際調和に対応し得る問題解決能力と独創性を有する人材を育成する。プログラム実施にあたっては、つくば 3E フォーラム(環境研究所、産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、農業・食品産業技術総合研究機構等)との連携を行っている。

・ライフイノベーション学位プログラム：「つくばライフサイエンス推進協議会」参加企業・研究機関(アステラス製薬、島津製作所、農業・食品産業技術総合研究機構、産業技術総合研究所、国立環境研究所等)が協働で病態機構、創薬開発、食料革新、環境制御の 4 基軸領域で学生の研究教育に参画し、従前の大学院の枠組みを超えたニーズを中心に据えた学位プログラムを実施している。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等におけるインターンシップの実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と中南米諸国又はトルコ共通の課題解決や特色を踏まえた学問分野に関連する交流プログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

本学は、我が国の**大学改革を先導する役割を担い、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材を創出**するため、多彩な分野を擁する総合大学として**国際的互換性のある教育研究活動を展開**し、世界の国々や地域とのネットワークの中心として国際的発信力を備えた大学の実現を目指している。そのため、多くの英語プログラム、新興国の人材育成のための教育プログラム、グローバル人材育成教育プログラム、国際共同学位プログラム、及び留学生対象の日本での就業力を涵養する学士プログラム(ジャパンエキスパートプログラム)を展開しており、さらに「スーパーグローバル大学創成支援事業」(平成 26 年度～)により、**トランスボーダー化に向けた教育研究改革の推進を中長期ビジョン**としている。

また本学は、**中南米地域を戦略的重要地域と位置付け**、学際性・国際性を基盤に、開学当初から地域研究研究科(独立修士)を設け、分野融合型のラテンアメリカ研究を推進するとともに、協定校を基盤に教育研究交流の推進と人材の育成を行い、これまでに大使級の外交官や日本ラテンアメリカ学会理事長をはじめ、大学、外務省、研究所、企業などで活躍する中南米関係のスペシャリストを多く輩出してきた

本事業における交流校では、メキシコ大学院大学、チリ大学、サンパウロ大学と開学以来の協定と交流実績を有し、ペルー・カトリカ大学とは平成 20 年に全学交流協定を締結、コロンビア・ロスアンデス大学とは平成 27 年 6 月に全学交流協定を締結する。

学長のリーダーシップのもと広く教育研究交流を進め、各教育・研究分野において確かなパートナーシップを構築しており、特に平成 26 年 5 月から平成 27 年 3 月に 3 度、本学学長を含む代表団がチリ及びブラジルを訪問した。本事業を含む協働教育研究、及び学生交流に関する全面的協力について協議を重ね、「スーパーグローバル大学創成支援事業」(平成 26 年度～)における本学の **Campus-in-Campus 構想に基づく単位互換制度を含めた包括的な協力関係**を構築しており、その一環として**サンパウロ大学との間では連絡オフィスの相互設置に関する覚書を締結し**、平成 26 年 9 月に本学内に**サンパウロ大学オフィス**を、平成 27 年 3 月に**本学サンパウロオフィス**を設置した。加えて、チリ大学とは平成 26 年の協定更新時に包括的協力の合意に至っており、本事業に関わる**全ての協定校との間で協力体制の構築**がある。

産業界との連携については、**ブラジル日本文化福祉協会(日系人団体の総括組織)**及び**ブラジル日本商工会議所**と覚書を締結し、現地における**日本人学生及び帰国留学生のインターン受入**を含む本学の現地活動に対する協力基盤を確立した。また「グローバル人材育成推進事業」(平成 24 年度～)での実績に基づき、他の対象国でも**日系商工会議所**の協力が得られるほか、**受入学生についても本学の研究学園都市における連携機関での受入や社団法人ラテンアメリカ協会**を通じて加盟企業への支援協力が得られる。

上記以外に個々の対象国との間で以下の教育研究交流の実績を有している。

【ブラジル】 ブラジル政府奨学生「**国境なき科学プログラム**」において**国立大学で最多の 64 名を受け入れる**とともに、平成 27 年 5 月現在で国費留学生 14 名を受け入れている。生命環境系では、サンパウロ大学との学術交流、アマゾンにおける共同研究の実績を有し、体育系では、サンパウロ大学体育スポーツ学部からの短期研修学生受入(平成 24～平成 26 年 8 名)及び 2016 年のブラジル、2020 年の東京オリンピックの開催を通じた学術・人的交流を促進するための協議を行っている。医学医療系では、サンパウロ大学との部局間協定(平成 25 年 9 月)による短期(サマースクール)の学生の受入・派遣を実施している。

【チリ】 数理工学系では ALMA 望遠鏡計画での共同研究やチリ大学天文学教室への 6 名の大学院生及び若手研究員の派遣、システム情報系では地震に関する共同研究、人間系では先進教育研究所と本学教育開発国際協力研究センターとの共同研究がある。平成 27 年度はチリ大学から、神経生理学、免疫学、地震学、防災対策、食糧・水資源研究、及び食品ビッグデータ学の 6 分野で教員を受け入れる。

【メキシコ】 メキシコ大学院大学との学生交流、生命環境系では「地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)事業(生物資源分野)」を実施、人間系ではメキシコ教育大学との連携による授業研究開発協力(教師教育教科書を 13 冊出版し 400 の教員養成機関で採用)や APEC プロジェクト(平成 18 年～)を実施し覚書締結の協議を行っている。

【ペルー】 カトリカ大学との学生交流、同大学及びペルー問題研究所(IEP)との共同研究、チチカカ湖の水

環境改善に関する共同研究、ペルー工科大学日本ペルー地震防災センターとの共同研究を行っている。

[コロンビア] 毎年度数名の留学生の受入実績を有し、本学大学院国際日本研究専攻で学位を取得した元留学生がロスアンデス大学専任講師として言語文化学科で日本研究主任を務めている。

【計画内容】

本事業は、これまでの協力関係を体系的な交流へと発展させ、**持続的発展と地球規模課題の解決に向けて広く社会の安定に貢献できる中核的な実務人材の育成を目標に、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った協働教育プログラムを海外交流校との共通認識のもと展開する。**

3ヵ月未満の**短期研修**及び6～9ヵ月の**交換留学**を軸とした、**共通科目、日本・中南米相互理解科目、専門・学際科目、インターンシップ科目、協働演習科目**からなる**履修証明プログラム(12単位以上)**であり、これまでの教育研究交流実績のある分野を中心に全学群・研究科の学生を対象とし、一律のプログラムではなく**参加学生の目線に立った、将来グローバルに活躍できる人材育成のためのプログラム**を提供する。

履修科目は、**本学及び協定校から提供される互換性のある科目群によって構成**され、同等の成績評価と単位認定を行うことで単位の互換性を担保する。履修に当たっては、**短期研修又は交換留学を経て5科目群 12単位以上の単位取得を修了要件とする**。各科目群の概要は以下の通りである。全ての科目群において**本学と交流校の学生・教員間の協働**を積極的に取り入れた授業形態をとる。

[共通科目] 1～3単位： 相手の懐に飛び込むことのできる現地語によるコミュニケーション能力の養成を目指す。（「語学科目(スペイン語・ポルトガル語・日本語)」「おもてなし学」「グローバルマナー概論」）

[日本・中南米相互理解科目] 2～3単位： 日本及び現地の対象国の社会の成り立ちや特徴、文化について現場を観察することで深い理解力を身につけさせる。

[専門・学際科目] 2～3単位： 社会課題・地球規模課題について対応する科目を選択し、深い専門性と学際性を併せ持つ課題への柔軟な対応力の養成を目指す。

[インターンシップ科目] 2～3単位： 将来日系企業や成長する中南米の多国籍企業で活躍できる人材の育成を目的に、関係対象国で活動する日系企業及び関連の研究機関等におけるインターンシップを通じて社会及び地球規模の課題に対する意識と現場感覚を身につけさせる。

[協働演習科目] 2～3単位： 地球規模課題に関する協働研究を行い、その成果を最終報告会にて発表させ、共通の課題に対する問題解決能力を養成し、太平洋を越えたコネクティビティを涵養する。

<派遣学生>

[共通科目]： 英語によるコミュニケーション能力を基盤に(TOEIC730点以上)、**渡航前に本学においてスペイン語又はポルトガル語の基礎的運用能力**を身につけさせる。また「おもてなし学」「グローバルマナー概論」ほか、**総合的なグローバル対話力**を涵養するための科目も履修する。

[日本・中南米相互理解科目]： 渡航前の講義や討論演習による予備学修を経て、交流校において多文化共生への経験、アマゾン及びアンデスを抱えた地域での経験が呼び起こす地球規模課題に対する鋭敏な意識を植え付けさせる現地学修を行う。

[専門・学際科目]： 学生の深い専門性に合わせ、また専門領域にとらわれない筑波大学の教育課程の特色を活かしつつ、**交流校において現地学生との協働を通じ、自ら設定した課題を掘り下げる。**

[インターンシップ科目]： 短期研修又は交換留学期間中に、対象国で活動する日系企業・多国籍企業及び関連の研究機関等においてインターンシップを行う。(例:日系人が経営する農園でのマネジメント研修)

[協働演習科目]： 交流校において現地学生と共有する地球規模課題に関する協働研究・成果発表を行う。

<受入学生>

[共通科目]： 中級レベルの日本語運用能力修得のため、本学日本語eラーニング教材の活用による渡航前学修を経て、渡航後本学においてさらに日本語・日本事情科目を履修する。また「おもてなし学」「グローバルマナー概論」ほか、**総合的なグローバル対話力**を涵養するための科目も履修する。

[日本・中南米相互理解科目]： 本学における日本の文化・芸術・スポーツ・社会の科目の履修を通して、日本人のものの考え方や組織制度の在り方に直に触れる現地学修を行う。

[専門・学際科目]： 学生の深い専門性に合わせ、また専門領域にとらわれない筑波大学の教育課程の特色を活かしつつ、**本学において学生との協働を通じ、自ら設定した課題を掘り下げる。**

[インターンシップ科目]： 日本企業及び筑波学園研究都市の研究機関等においてインターンシップを行う。本学附属病院・学校での現場研修(医療制度・医療事務、及びクラス制度・教授法ほか)も実施する。

[協働演習科目]： 本学において学生と共有する地球規模課題に関する協働研究・成果発表を行う。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

本学は、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指し、**教育の実質化と学位の質保証に向けた教育改革を推進**している。学士課程の教育目標とその達成方法を明示した、学士課程の「**筑波スタンダード**」を平成20年3月に公表し、各学群が個性を活かしながら、各人材育成の目的、求める人材、教育の質の保証と改善の方策、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を示した。**平成25年度より全学的にGPA制度を導入**し、各教育組織が成績評価分布基準(絶対評価から相対評価への移行措置)を定めて公開している。科目ごとの**成績評価基準はシラバスに明記**されており、英語で授業を行う科目の英文シラバスも公開している。また、**全開設授業科目について授業評価アンケートを実施**し、教員の教育力をより高めるために活用している。学生の自学の時間を確保するため、**1年間に履修可能な上限単位数を45単位に設定**した。学生の履修登録や成績情報は、ウェブを活用した全学的な教育情報システム(TWINS)で一括管理している。平成25年度より交換留学生も、自身で英語メニューにより科目登録や成績確認、証明書発行など全てのサービスをオンラインで受けられるようになった。

また、本学では協定校を中心に短期・長期派遣の長年の実績と経験があり、日本人学生の派遣体制が整っている。派遣にあたっては、**全学の国際化推進を担うグローバル・コモンズ機構(旧留学生センター)**や、各教育組織の国際交流委員等を中心に、履修計画作成、履修・修学状況相談、修学成果報告・単位認定などの履修指導を徹底している。単位認定は、派遣先の各科目の学修状況(学修量・内容、評価)を、成績証明書やシラバスを基に各教育組織で厳格に分析し、承認する手順で全学的に実施している。**本交流プログラムでは本学と交流実績がある大学を中心**とし、教育の質が担保されることを事前に十分検討したうえで、交流校5大学を選定している。

教育体制の充実にあたっては、「グローバル30」英語プログラムのために**国際公募で採用された外国人教員等**を中心に、英語での授業方法やアクティブ・ラーニング等の**FD研修会を定期的**に実施し、授業の質の向上に積極的に取り組んでいる。本学は、教員全体に占める外国人の割合及び外国の大学で学位を取得した専任教員の割合について、平成35年度には52.2%(923/1,768人)にまで引き上げる計画である。

【計画内容】

本学では、教育宣言として公表している「**筑波スタンダード**」に基づいて、カリキュラム編成・授業開設・成績評価を行い、教育プログラムの質を保証している。本プログラム生が履修する科目も、すべてこの基準を踏襲させ、成績評価も一般学生と区別なく厳格に行う。本事業では、**プログラム運営委員会**が中心となり、体系的な学修が無理なく行えるように、**12単位を下限単位とする履修プログラムを構築**、規定単位数を修得し、条件を満たした学生には**修了書を授与**する。

本プログラムでは、コミュニケーション能力の育成に係る**共通科目(1~3単位)**、日本及び現地対象国の社会の成り立ちや特徴文化を理解するための**日本・中南米相互理解科目(2~3単位)**、個々の学生の専門性に合わせ社会全般や地球規模課題について学修する**専門・学際科目(2~3単位)**、日系企業や中南米の多国籍企業で働ける人材の育成を目的とする**インターンシップ科目(2~3単位)**、最終段階となる交流校学生と本学学生の**協働演習科目(2~3単位)**の計**12単位以上の取得**を義務づける。

派遣学生については、学内公募し、応募時に成績証明書と派遣先での学修計画を提出させ、本プログラムにおいて、書面及び面接による審査を行うことで決定する。また、帰国後には、**成果報告会**を兼ね、**翌年度参加学生を対象にしたガイダンス**を開催する。派遣学生の現地インターンシップ先との調整については、既に本学との協力体制にある**社団法人ラテンアメリカ協会、ブラジル日本商工会議所、及びブラジル日本文化福祉協会**からの協力を得ながら進めていく。

受入学生には、習熟度に適した授業運営を通じ、日本語運用能力を効果的に高めていく体制として、**日本人教員を中心とした支援スタッフによる手厚い履修指導・教育指導**を行う。さらに、**交換留学生一人一**

人にチューター学生をつける。

本学での学修後には、留学生の母校で単位認定できるよう、本学の成績評価基準による英文成績証明書を発行し、公開された英文シラバスによって、各科目の学修量・内容を確認できる体制を取る。将来的に体系的な単位互換が実施できるように、本学と交流校の「科目対応表」を作成し、**各大学の成績評価基準の比較検討**を行う。**プログラム運営委員会**を毎年開催し、履修プログラムの内容の適否、厳格な成績管理、**共通の成績評価基準の策定**などについて、検討・調整する。

提供科目は、既存の英語で履修可能な開設科目(「グローバル 30」英語プログラム科目等)を活用し、国内外における**インターンシップ**は、**短期研修(3ヵ月未満)**と**長期交換留学(6~9ヵ月)**に区分けして、現地日系企業や研究学園都市を含めた国内の企業、研究機関等に派遣する。

初年度においては、海外協定校の科目情報・成績評価基準を収集・分析し、本学のプログラム科目との関連性について調整し、**相互単位互換の仕組みを開発**する。**翌年度以降**は、本プログラムの交流実績を大学間授業科目の「科目対応表」、単位認定・履修実績情報としてデータベース化し、厳格な単位認定実施の検証に用いる。

② 相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等(相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクリディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等)を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

本プログラムの交流校は、いずれも**政府機関等の設置認可を受けたトップクラスの大学**である。

交流大学との学年暦の相違によるプログラム開始・終了時期への影響に対しては、本学では**秋入学に適した学期制度改革として春・秋 2 学期 6 モジュール制(各学期を 5 週単位で ABC の 3 モジュールに分割)**を導入しており柔軟な対応が可能である。また、本学は、「**国際性の日常化**」を目指して、国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組んでおり、**国際基準に見合う「筑波スタンダード」**の策定、TSSP(Tsukuba Short Study Program)による**短期サマープログラムの整備**、科目の**ナンバリングによる履修順序の可視化**、GPA 制度による**厳格な成績評価(相対評価)**、**国内外企業インターンシップの単位化**、**英文による授業科目一覧やシラバスの公開**も実施している。

【計画内容】

本プログラムでは、**プログラム運営委員会が中心**となって、留学期間中に体系的な学修が行えるように、**12 単位を下限とした履修プログラムを構築**し、プログラム担当教員を中心に学生の関心に沿った個別・綿密な履修指導を実施、規定単位数を修得した学生に**修了証を授与**する。**派遣元の交流大学で単位認定**がスムーズに受けられるよう、本学の成績評価基準による英文成績証明書を発行し、公開されている英文シラバスで各科目の学修量・内容を容易に確認できる仕組みとする。本学においても受入学生や派遣学生の単位互換がスムーズに実現できるように、「**科目対応表**」を毎年蓄積し、相手大学と本学の間で共有できる環境を構築する。

本事業の交流校は、本学の提供する学際科目についてニーズが高く、メキシコ大学院大学を除けば、双方とも総合大学として多様な専門分野を擁しており、学生が課題解決に向け選択する際の分野のマッチングが容易である。またペルー・カトリカ大学、チリ大学は第 1 学期 3-7 月、第 2 学期 7-12 月と本学の 2 学期制とほぼ重なり、メキシコ大学院大学とロスアンデス大学は第 1 学期 1-5 月、第 2 学期 7-11 月であるが、短期研修、交換留学を本学の 6 モジュール制に適応することで履修期間の支障も少ない。

インターンシップの実施においては、**インターンシップ委員会**を組織し、本学において毎年開催し、実施**課題の改善**、具体的な**業務内容**、研修中の学生の**危機管理**、**単位化のための評価方法**を協議する。協議に基づき、受入**企業や研究学園都市等の協力組織との調整**によって、内容の改善を図る。

このような教育内容をもって、経済連携の進展に伴う日本企業の集積と日本文化への関心の高まりを背景に持続発展に向け急務となっている人材の育成と、地球規模課題の解決に向けて広く社会の安定に貢献できる中核的な人材育成のニーズに対応することで、**我が国にとって特別な位置を占める高位中所得国 5 カ国が、さらなる発展を遂げるに当たり至上命題である人的資本形成に貢献することができる。**

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- ・ 本学は、「国際的に開かれた大学」を建学の理念とし、開学時から外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、「グローバル30」事業(平成21～25年度)を通じて、受入環境を整備・強化した。平成27年5月現在2,062人の外国人留学生が在籍し、短期留学生を含めて年間延べ3,300人以上を受け入れている。
- ・ **在籍管理**については、学生部において日本人学生と区別なく、留学生の渡日から修了・卒業までをグローバル・コモンス機構(旧留学生センター)と連携して一元的に管理している。
- ・ 入学前の支援として、双方向型日本語eラーニング(初級用)システムによる**渡日前日本語学習機会の提供**や、入国手続きの代理申請、宿舎入居手続きや銀行口座開設等のサポートを行っている。
- ・ 在学中の支援として、**学生チューター**による個別の修学・日常生活のサポート、**学生によるインフォメーションデスク**の設置、グローバル・コモンス機構での**修学・生活相談専任教員及びカウンセラー**の配置や日本語補講コースの開設、**本学独自の奨学金や留学生後援会による支援事業**を実施している。
- ・ 修了・卒業後のキャリア支援として学生部就職課とも連携し、**インターンシップの機会提供、企業による就職ガイダンス・説明会、起業セミナー**の開催、帰国学生のフォローアップ等を行っている。

【計画内容】

- ・ 留学生数増に対応した**支援体制の強化と日本人学生との交流・協働を促進**するため、平成27年度から支援体制を見直し、本プログラムの学生についてもこの体制のもとで本学での支援サービスを提供する。
- ・ グローバル・コモンス機構のもとに、学内各部署事務組織(エリア支援室)で国際交流促進業務を担う**エリアアコモンス**を設置し、留学生対応の窓口として全学キャンパス内できめ細やかな支援を行う。
- ・ **グローバル・キャリア支援室**を設置し、外国人留学生を含めたインターンシップの機会提供や就職支援を行うとともに、海外での就職を希望する者に対しても**本学海外拠点と連携した支援**を行う。インターンシップについては、特に**筑波研究学園都市の研究機関や民間企業の協力**を得て実施する。
- ・ 外国語センターをグローバルコミュニケーション教育センターに改組し、留学生の日本語教育の強化とともに、留学生が日本人学生の外国語教育を支援する**ラーニング・アドバイザー制度**を開始する。
- ・ 留学生を学内外の教育研究活動業務に雇用する制度、地域ボランティア団体と連携した外国人留学生・教職員のコミュニティ形成支援、つくばインターナショナルスクールや茗溪学園との連携を充実する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- ・ 本学は、国際性豊かな教育・研究を建学の理念に掲げ、「グローバル人材育成推進事業」(平成24年度～)及び「スーパーグローバル大学創成支援事業」(平成26年度～)を通じて、日本人学生の海外派遣の拡大・強化を進めており、平成26年度実績で516名の学生が海外の協定大学等に派遣・留学している。
- ・ 渡航前支援として、**海外留学相談コーディネータ**の配置やTOEFL対策、海外留学希望者への協定校や奨学金プログラムなどの情報提供、**海外安全対策やリスク管理に関する事前指導**を行っている。

- ・海外派遣・滞在中の支援として、**本学海外拠点(13カ所)**や**協定校担当者を通じた現地サポート**、全世界を対象とする**海外安全危機管理サービス(OSSMA)**への加入によって事件・事故等の対策を行っている。
- ・帰国後の支援としては、学内各教育組織における**履修指導**(海外で取得した単位の読み替えや卒業までの履修計画)、**留学経験を活かした進路指導やキャリア支援**を行っている。
- ・経済的支援では、本学独自の「つくばスカラシップ」等の奨学金制度や短期海外研修奨学金とともに、JASSOの海外留学支援制度やトビタテ!留学JAPANプログラムを積極的に活用している。

【計画内容】

- ・日本人学生の海外派遣支援の強化と外国人留学生との交流・協働を促進するため、平成27年度から体制を見直し、本プログラムの学生についてもこの体制のもとで海外派遣・学修支援サービスを提供する。
- ・本学の国際化推進を目的に創設した「**スチューデント・コモンズ**」において、海外留学情報の提供、「**ライティング・ヘルプデスク**」での留学希望者への相談対応・手続き支援を拡充する。
- ・外国語センターをグローバルコミュニケーション教育センターに改組し、TOEFL-ITP試験の実施や対策講座などの英語力強化、**スペイン語・ポルトガル語の外国語教育の充実**とともに、留学生が日本人学生の外国語教育を支援する**ラーニング・アドバイザー制度**を開始する。
- ・派遣・滞在中の支援の強化として、**本学サンパウロオフィス**や**ブラジル日本文化福祉協会**、**ブラジル日本商工会議所**と連携しながら、専門の留学コーディネータ及びメンター教員、さらに**帰国留学生OB・OG**による**留学中の学修・生活やインターンシップ**にかかる支援をインターネットの活用等も含めて行う。
- ・ペルーでは日系人の本学卒業生アソシエイトが、メキシコでは本学研究員が2名常駐しているほか、現地JICA事務所との緊密な連携や教員・研究員の頻繁な現地訪問を背景に、随時危機管理支援を行う。
- ・本学内に**グローバル・キャリア支援室**を設置し、インターンシップの機会提供や就職支援を行うとともに、海外での就職を希望する学生に対しても本学海外拠点と連携した支援を行う。
- ・経済的支援の強化として、「つくばスカラシップ」奨学金、開学40+101周年記念募金(平成25年度)による**海外留学等支援**に加え、**海外武者修行支援等の海外留学支援事業**(平成27年度)を開始する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

- ・本事業の交流校とは、既に学生交流・共同研究の実績があり、交換留学や短期派遣プログラムの実施に際しても交流校の教職員との間で十分な運営体制が確立されている。特に「**グローバル人材育成推進事業**」において**重要協定校**と位置づけ、受入に当たり協議を重ね、本学の指導教員と派遣先の指導教員との連携のもとで、**留学中も教育研究指導が継続されるよう担保**している。
- ・サンパウロ大学とは、平成26年度に相互に海外オフィスを設置することを含む協定を締結し、双方の学生に対する現地サポートが円滑に行うことのできる環境にある。
- ・**本学サンパウロオフィス**には、運営管理に当たる本学教員と専任のコーディネータを配置し、留学中の支援とともに、**中南米における帰国留学生同窓会ネットワークの構築**を進めている。
- ・学生・教職員の海外滞在中の安全対策・危機管理システムとして、OSSMAへの加入のほか、交流校の教職員と連絡・情報共有ができる体制を組み、**災害やテロ等での支援が受けられる体制**を構築している。

【計画内容】

- ・本事業では、**学生の履修履歴を一元的に管理するデータベース**を初年度から構築する。このデータベースにeラーニング教材を含むカリキュラム情報や教員情報を組み込み、学生の学修状況の管理やサポート業務に利用するとともに、リスク管理、キャリア支援、同窓会ネットワーク構築にも活用する。
- ・交流校との間で**プログラム運営委員会**を設置し、事業実施に関する調整や問題点の改善を行う。
- ・交流校の担当教員間でテレビ会議及び電子メールによる進捗状況報告を随時行い、交流校間の情報を関係者全員で共有する。災害・事件等の緊急時には、この連絡網を通じて迅速に連絡がとることとする。
- ・本学は特に留学生のネットワーク化を国際戦略上の重要な課題とし、ウェブサイトを立ち上げ、各海外拠点を中心に整備を進めている。本プログラムについても参加学生で構成する同窓会組織を立ち上げ、継続的に会合を開催し意見交換やフィードバックを行う体制を整備する。**OB・OGは後継留学生のメンター**と位置づけ留学支援を行うとともに、**協働学習におけるアクティブな役割**が想定されている。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学は、「地球規模課題に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の育成」をミッションに、大学の国際化を進めている。その一環として、「グローバル人材育成推進事業」(平成 24 年度～)では、本事業での交流校を重要協定校と位置づけ、新興国の諸課題の解明に取り組み経済社会の発展に貢献できる人材の育成を目標に、「地域研究イノベーション学位プログラム(ASIP)」を構築し、現地語の習得と新興国への留学を義務づけた教育を展開している。さらに、「スーパーグローバル大学創成支援事業」(平成 26 年度～)を機に、学生・教職員の海外大学との交流を飛躍的に促進するため、積極的に学内外の資源を活用すべく Campus-in-Campus 構想を推し進めている。

その中で中南米を戦略的な重要地域と位置付け、サンパウロ大学をパートナー校として連絡オフィスを相互設置したほか、チリ大学をはじめとする交流校との協議を行い、大学間交流の実現に向けた準備を進めている。また Tsukuba Short Study Program (TSSP)の枠組みで短期研修を設け(「つくばサマーインスティチュート」)、サンパウロ大学を含む国内外の学生、教員が講義やワークショップに参加した。

【計画内容】

本事業は、上記の国際化の枠組みを、環境科学ほか全学の広い分野に適用し、Campus-in-Campus 構想を組み込みつつ、本事業で掲げた人材育成に取り組みとともに、**提携大学との学術コンソーシアムの構築**により、教育連携を持続的に推進する。短期研修において、TSSP の経験と実績を多分野に拡張し、中南米の交流校、ならびに国内他大学の学生に開かれたプログラムとして実施する。プログラムに関する情報発信を通じて、協働教育演習において行われる活動に他大学の学生の参加を募ることとする。これらの活動の成果として、**国際的互換性のある教育の質の保証の一層の整備、国際的なレベルでのアクティブラーニングの導入、教員構成における文化的多様性の拡大**が期待される。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実(交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など)が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学は、英語のみで学位が取得できるプログラムの推進など、事務局対応を含め国際化を進めてきたが、「グローバル 30」事業(平成 21～25 年度)の採択を機に、教育研究の世界的拠点構築に向け改革を加速化してきた。さらに、「国際性の日常化基本方針」を制定し、事務職員が留学生や外国人教員とのコミュニケーションを図ることができるよう努めている。

平成 25 年度からは、各事務組織・教育組織の中で実施してきた国際業務を有機的に連携させ、効率的運営を目指す**グローバル・コモンス機構**を設置し、平成 27 年度からは、留学生の受入対応を留学生センターから学生部が直接担う、開学以来の改革に着手している。

「グローバル人材育成推進事業」の実施に伴い、人文社会系においてはプログラムの実施に向けた事務体制が整っており、「スーパーグローバル大学創成支援事業」において、これを全学に拡大することを掲げ準備体制に入ったところである。またグローバル人材の育成を目指し大学改革を加速させる中で、本学には学群や大学院の研究科・専攻を超えた、横断的な学位プログラムがいくつも走り出しており、グローバル教育院など全学的な運営事務体制が整備されている。

【計画内容】

本事業は全学を対象とする教育プログラムであり、受入と派遣を同時に実施することになるため、実施に当たり複雑なハンドリングが要請される。グローバル・コモンス機構や国際室に加え、今年度より各教育組織に国際交流推進の窓口を担う**エリアコモンス**を設置し、学生支援を行う。グローバルスタッフ育成

室を設置して職員のグローバル化のためのSD研修の体制を強化するとともに、プログラム遂行のための全学の運営体制を整え、各エリアコモンズと連携しつつ、その課題に応える。参加学生がプログラムへの帰属意識をもち、有機的にコーディネートされ、事業目的に沿った人材として育成する。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学は、「大学の世界展開力強化事業」において、「**人文社会系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム**」（平成23年度）、「**アセアン横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム**」（平成25年度）、「**ロシア語圏諸国を対象とした産業界で活躍できるマルチリンガル人材育成プログラム**」（平成26年度）が採択され、それぞれの目的と育成する人材像を掲げながら、質の保証を伴った大学間交流の枠組み形成の新機軸を打ち出し、事業を堅実に推進している。この3つの事業から得た貴重な実務上の経験や知の蓄積を活用しながらも、本プログラムでは、日本と中南米諸国において、**広く社会の安定に貢献できる中核的な人材の育成**を目的とし、相手国・地域のニーズを踏まえた大学間交流事業を展開する。

【計画内容】

本事業では、全体を統括する**プログラム運営委員会**のもと、プログラム運営を円滑に行うための**プログラム実施委員会**と**インターンシップ委員会**を設置する。

年1回開催する**プログラム運営委員会**は、成績管理、帰国後のフォローアップなどに関する情報共有と運営内容の評価と向上を目的とする。毎月開催される**プログラム実施委員会**は、教務、学生生活等の問題に対処する。**インターンシップ委員会**は、学生の企業等における研修内容の質保証を検証し改善する。

さらに、教育界・産業界・官界などの有識者メンバーから構成される**外部評価委員会**を設置し、プログラム全体の進捗・評価・改善に関して外部の提言を得ることにしている。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

○ 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。

○ 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

○ 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

○ウェブサイトとパンフレットによる情報発信

本学の英語プログラム及び国際化事業に関する取組に関し、大学ウェブサイトから**3言語(日英中)**で様々な情報発信を行っている。**英語パンフレット**も作成しており、英語コース・科目の案内、シラバスも国内外に向けて情報提供している。

○海外拠点を利用した情報発信

本学は海外に**13の海外拠点を開設**しており、本学の国際的な教育・研究活動について中央アジア・北アフリカ・東南アジア・東アジア・ヨーロッパの各地域に発信している。**中南米においては、平成26年度、サンパウロ大学内にサンパウロオフィスを開設**し、中南米に向けた情報発信をしている。**平成27年4月より日本人コーディネータを配置**し、留学生に対する情報提供、渡日前の留学相談を行っている。

【計画内容】

本事業のプログラムに関する情報発信は、新たに構築する本事業のウェブページを通して行う。既設のサンパウロオフィスに加え、スペイン語圏で交通のハブ機能をもつロジスティックな位置づけを考慮し、ペルー(カトリカ大学)にオフィスを設置することを事業期間中の検討課題とする(先方の応諾を得ている)。

交流校のウェブサイトに事業内容が掲載されるよう調整する。海外拠点を活用し、本プログラムのパンフレット等を作成・配布する。各年度に派遣学生の帰国報告会を実施し、成果の共有とプログラムへの参加促進を行う。事業3年目には**中間成果報告会**、事業最終年度にはプログラム全体の**成果報告会**を開催し、国内外の大学や政府機関、産業界等とも広く成果を共有する。

中南米現地への情報提供は、本学サンパウロオフィス及び現地相手大学をハブに、ウェブサイト及びセミナー等で進めるとともに、現地日系商工会、日系人団体と連携し、広く社会に情報発信をする。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p>○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 ○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p>○ 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成31年度まで)</p> <p>○ 対象国の台頭著しい中間層など社会の中核となる層から、地球規模課題の解決に向けた広範な分野で専門性を高め、政府機関や民間企業、市民社会組織で活躍し、安定した社会基盤の形成を担う人材。 ○ 対象国を中心に進出する日本のグローバル企業や関係国の企業がバリューチェーンの構築を目指す活動において即戦力として働く人材。 上記人材育成のアウトカムとして、日本と中南米の次世代を担う若者たちが共有する社会的課題への協働実践により、両地域を結ぶトランスパシフィック・コネクティビティの強化に寄与することを目指す。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成28年度まで)</p> <p>○ プログラム参加学生からの要望や提案を把握、派遣・帰国及び事後評価等のマニュアル化に役立てる。 ○ 運営上生じた課題を洗い出し、即応できる体制を構築し、中間評価以後の事業推進をより円滑にする。 ○ 学生への情報提供、来日、修学及び帰国後の評価等のマニュアル化を行う。 ○ 交流校と連携して本プログラムにおける相互の単位認定科目について協議・体系化し(「科目対応表」の作成)、単位互換を制度化するとともに、履修要件やカリキュラムの概括的な比較対応表を作成する。 ○ インターンシップ参加者による成果発表の場としてフォローアップセミナーを開催し、人材養成における成果の共有と評価について、PDCA サイクルとして以降のプログラム運営に反映させる仕組みを整備する。</p>
<p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について</p> <p>○ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>○ スペイン語力基準：DELE(スペイン教育文化省認定スペイン語能力試験)「A2 レベル」又は相当以上。 スペイン語力基準の考え方：「A2 レベル」は「日常的で身近な表現を理解し、簡単かつ日常的なコミュニケーションをとることができる」レベルで、第二外国語であることを念頭に置き、交換留学の学習で到達できると判断した。 ○ ポルトガル語力基準：CELPE-Bras(ブラジル教育省外国人のためのポルトガル語検定試験)「Intermediario」又は相当以上。 ポルトガル語力基準の考え方：「Intermediario」は「日常生活や社会的文化的場面でコミュニケーションをとることができる」レベルで、第二外国語であることを念頭に置き、交換留学の学修で到達できると判断した。</p>
<p>(ii) 事業計画全体の達成目標及び達成までのプロセス (事業開始～平成31年度まで) (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>【達成目標】</p> <p>○ 基盤となる英語力を備え(TOEIC 730点以上)、スペイン語又はポルトガル語力については、派遣学生の80%が卒業までにDELE 「A2レベル」又はCELPE-Bras 「Intermediario」相当以上に合格する。</p> <p>【達成までのプロセス】</p> <p>○ グローバルコミュニケーション教育センターが開設するスペイン語又はポルトガル語科目を受講する。</p>
<p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス (事業開始～平成28年度まで) (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>○ 基盤となる英語力を備え(TOEIC 730点以上)、スペイン語又はポルトガル語力については、派遣学生の50%が卒業までにDELE 「A2レベル」又はCELPE-Bras 「Intermediaria」相当以上に合格する。</p>

<p>【達成までのプロセス】</p> <p>○ グローバルコミュニケーション教育センターが開設するスペイン語又はポルトガル語科目を受講する。</p>
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p>
<p>【具体的能力】</p> <p>○ グローバル対話力： 自らの確固としたアイデンティティに基づき、異文化を理解・尊重しつつ人間関係を構築する能力。</p> <p>○ 「地域の知」力： 日本・中南米相互理解科目により派遣対象国の社会の成り立ちや特徴、文化についての深い理解。派遣学生は、多文化共生、地球規模課題に対する現状の理解。受入学生は、日本人のものの考え方、組織制度の在り方を理解。</p> <p>○ 異分野融合の把握力： 社会課題・地球規模課題について、派遣・受入先の教育組織での学生との協働を通じて課題を掘り下げる。</p> <p>○ 実務能力： 派遣学生は現地で、受入学生は日本でインターンシップ研修を実施。</p> <p>○ 問題解決力： 研修・留学の成果の共有を図り、共通課題を探り、ネットワーク形成力、問題解決能力を養う。対象国からの招聘講師と筑波大学の教員との協働の学修の中で、日本を中心とした太平洋を越えたコネクティビティの涵養。</p>
<p>【達成までのプロセス】</p> <p>共通科目、日本・中南米相互理解科目、専門・学際科目、インターンシップ科目、協働演習科目の各科目群を整備し、到達度評価の仕組みを構築・運用する。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <p>○ 上記能力の育成の到達度を定量的に評価するため、学生の自己評価を取り入れた仕組みを構築する。</p> <p>○ 上記の仕組みを基に、プログラム運営委員会において学生の到達度を検証して、学生にフィードバックするとともに、プログラム実施委員会の協議のもとにプログラム全体の改善につなげる。</p>
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p> <p>○ これまでの協力関係を体系的な交流へと発展させ、持続的発展と地球規模課題の解決に向けて広く社会の安定に貢献できる中核的な実務人材の育成を目標に、①英語に加え現地語(日本語)を交えたコミュニケーション能力、②互いの社会・文化への理解と多文化共生の意識、③社会及び地球規模の課題に対する意識と現場感覚、④課題解決に向けた専門性と学際性、⑤協働で課題解決に取り組む態度と経験を身につけさせる単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った協働教育プログラムを展開。</p> <p>○ 交流校 5 大学に、グアダラハラ大学(メキシコ)、メキシコ教育大学(メキシコ)、ブラジル大学(ブラジル)を加え、本事業における大学間交流の枠組みの拡大を図る。</p> <p>○ サンパウロ大学(ブラジル)を基軸に、中南米地域において Campus-in-Campus 構想に基づく単位互換制度を拡充する。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <p>○ 交流校 5 大学との協働教育プログラムを確実に運営する。</p> <p>○ 交流校の科目情報・成績評価基準を収集・分析し、本学のプログラム科目との関連性について調整し、相互単位互換の仕組みを開発する。本プログラムの交流実績を大学間授業科目の「科目対応表」、単位認定・履修実績情報としてデータベース化する。</p> <p>○ 新たなる交流校の参加・拡大等について判断がなされる。特にメキシコにおいては、学群学生の参加を促すためグアダラハラ大学との協力拡大、また教育の質の向上が急務となっている中、メキシコ教育大学との交流をプログラムに取り込み、附属学校との交流を視野に入れる。</p>

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

107人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	53人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	17人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	5人	12人	12人	12人	12人
単位取得を伴う派遣学生数	5人	12人	12人	12人	12人
上記以外	0人	0人	0人	0人	0人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

- 本事業全体の派遣学生総数はのべ53名とし、中間評価時点までの派遣学生数を17名とする。派遣学生は、全学群及び大学院の学生を対象とし、**短期研修(3ヵ月未満)**と**長期交換留学(6～9ヵ月)**に分け、科目の履修に加え、現地の協力組織(企業、政府機関又は国際機関)への**インターンシップを実施**する。
- 短期研修**は毎年7名とし、学生の希望に基づき**交流校5大学に振り分ける**こととしているが、初年度については、将来に向けての修学管理、学生生活、**単位互換**等の開発準備期間と位置づけ、短期研修生としての派遣人数を5名とした。
- 平成28年度以降は、短期研修生7名を海外交流校に派遣、**当該研修を終えた学生の中から、翌年度の長期による交換留学生として5名を選抜、海外交流校5大学へ派遣**する。

【達成までのプロセス】

- 短期研修にあたっては、毎年開催するガイダンスでの説明をしたうえで、渡航前教育として、交流先での学修及びコミュニケーションに必要な**言語(英語を基礎にスペイン語又はポルトガル語)、日本・中南米相互理解科目**を履修させる。
- 短期研修を終えた学生の中から、成績、本プログラムの課題に取り組むための英語及び現地語(スペイン語又はポルトガル語)のコミュニケーション能力、現地の学生や地域社会の人々との交流に対する積極性などを審査し、総合的な判断に基づいて**長期交換留学生(5名)**を厳格に選考する。
- 派遣先の選定にあたっては、毎年開催する**プログラム運営委員会**において協議し、本学教員が交流実施校及び国内外の協力組織を訪れ、責任者及び担当実務者と実施期間や内容について調整を図る。
- インターンシップ実施に関しては、本プログラムの**インターンシップ委員会**を組織、オンラインの活用も視野に毎年開催し、実施**課題の改善**、具体的な**業務内容**、海外インターンシップ中の学生の**危機管理**、**単位化のための学生活動の評価方法**を協議する。
- 海外留学中の学生支援としては、履修登録と成績管理をインターネットでできる**教育課程編成システム(Kdb)**を平成25年度より導入しているため、学生が留学期間中でも帰国後の授業履修や卒業論文指導の準備に取り組める環境となっている。また、危機管理も本学の**サンパウロオフィス**を通じて、学生への情報提供や現地における支援業務を行う。
- 学生の本プログラムに対する関心度を高めるため、学内において定期的な説明会や交流会を開催するとともに、ウェブサイト等を活用し、留学中及び帰国後の学生の状況を公開する。

※1 現状は、事業の取組単位(全学、学部等)における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

(大学名：筑波大学) (主たる交流先：中南米諸国)

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移					
○ 本事業計画において外国人学生を受入数に関する目標が設定されているか。					
現状（平成27年5月1日現在）※1			2,062人		
(i) 外国人学生数の達成目標					
事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）			53人（延べ数）		
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）			17人（延べ数）		
[上記の内訳]					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	5人	12人	12人	12人	12人
単位取得を伴う 受入学生数	5人	12人	12人	12人	12人
上記以外	0人	0人	0人	0人	0人
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）					
【考え方】					
<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育宣言である「筑波スタンダード」を踏まえて、その教育理念を共有でき、かつ本学と密接に連携が可能な交流校5大学から学生を受け入れることとする。 受入学生の学修内容は、短期研修(3ヵ月未満)と長期交換留学(6～9ヵ月)に分け、科目の履修に加え、国内や研究学園都市の企業等へのインターンシップを実施する。これまでの本学における交流実績を踏まえたうえで、本事業を双方向性のあるプログラムとするため、学生が短期間で十分に学修に集中でき、本学においても学生への支援をきめ細やかに対応できるよう、受入学生総数を短期研修生として毎年7名、交換留学生として毎年5名としている。初年度については、将来に向けての、修学管理、学生生活、単位互換等の開発準備期間と位置づけ、短期研修生として受入人数を5名とした。 					
【達成までのプロセス】					
<ul style="list-style-type: none"> 各交流校と教育内容及び成績評価基準の擦り合わせを科目ごとに実施し、単位互換の基盤について「科目対応表」を策定する。平成27年度末までにはその基盤を整えるため、本事業対応の教職員を本補助金にて雇用する。交流実施校に対する広報活動として、現地ガイダンスの開催、多様な情報メディアへの掲載、留学生同窓会組織等のネットワークの活用等により、関連情報の周知を行う。 受入学生が効率的に学修できるように受入支援体制を強化する。本プログラムでは、プログラム運営委員会が中心となって、留学期間中に体系的な学修が行えるように、12単位を下限単位とした履修プログラムを構築し、プログラム担当教員を中心としたサポート要員による綿密な履修指導を実施する。規定単位数を修得し条件を満たした学生には、修了証を授与する。派遣元大学で単位認定を受けられるよう、本学の成績評価基準による英文成績証明書を発行し、公開されている英文シラバスで各科目の学修量・内容を容易に確認できる仕組みとする。平成28年度より本プログラムによる交換留学生の受入を開始する。 インターンシップ実施に関しては、本プログラムのインターンシップ委員会を組織し、本学において毎年開催、実施課題の改善や具体的な業務内容、インターンシップ中の学生の危機管理や単位化のための学生活動の評価方法について協議する。協議による決定事項に基づき、本学教員が国内や研究学園都市の企業等の協力組織を訪れ、責任者及び担当実務者と実施期間や内容について調整を図る。 本事業の成果については、ウェブサイトの活用など積極的に広報活動を行うこととしている。 					

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、
 双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	5人	5人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

- ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数
 ③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1. 【代表申請大学】

大学名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1 交換留学	派遣			5				5				5				5	
	受入	5						5								5			
2 短期研修	派遣	5		7				7				7				7			
	受入	5		7				7				7				7			
3	派遣																		
	受入																		
4	派遣																		
	受入																		

2. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	派遣																
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

3. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	派遣																
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】				
大学等名	筑波大学			
① 取組の実績				
<p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p>				
1. 国際的な教育環境の構築				
<p>本学は、年間 3,300 名を超える留学生が学び、約 170 名の外国人教員が働く国際色豊かな大学である。「スーパーグローバル大学創成支援事業」(平成 26 年度～)や「大学の世界展開力強化事業」の取組の中で、「世界との共生」をめざし、「国際性の日常化」を推進する取組を積極的に展開している。</p> <p>本学は、国際的互換性のある教育システムの構築を掲げ、以下のとおり「外国語のみで学位取得可能なコース」の開設の拡充に取り組んでいる。単なる「授業の英語化」ではなく、世界を舞台に逞しく活躍できる人材の育成を行い、学生・教員・職員が一丸となって国際的キャンパスの形成に取り組んでいる。</p>				
○英語コースの開設実績および目標				
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数(A)	39 コース	47 コース	56 コース	68 コース
うち学部(B)	5 コース	7 コース	9 コース	12 コース
うち大学院(C)	34 コース	40 コース	47 コース	56 コース
全学位コースの数(D)	197 コース	210 コース	220 コース	240 コース
うち学部(E)	35 コース	43 コース	45 コース	47 コース
うち大学院(F)	162 コース	167 コース	175 コース	193 コース
割合(A/D)	19.8 %	22.4 %	25.5 %	28.3 %
割合(B/E)	14.3 %	16.3 %	20.0 %	25.5 %
割合(C/F)	21.0 %	24.0 %	26.9 %	29.0 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数(G)	409 人	500 人	735 人	850 人
うち学部(H)	79 人	100 人	145 人	240 人
うち大学院(I)	330 人	400 人	590 人	610 人
全学生数(J)	17,081 人	17,081 人	17,081 人	17,081 人
うち学部(K)	10,119 人	10,119 人	10,119 人	10,119 人
うち大学院(L)	6,962 人	6,962 人	6,962 人	6,962 人
割合(G/J)	2.4 %	2.9 %	4.3 %	5.0 %
割合(H/K)	0.8 %	1.0 %	1.4 %	2.4 %
割合(I/L)	4.7 %	5.7 %	8.5 %	8.8 %
<p>上記の英語コースに加え、台湾、ベトナム、ドイツ、韓国の大学との協働でダブルディグリープログラムを実施しており、さらにフランス、マレーシアの大学との国際的な共同学位プログラムを開講する。</p> <p>日本人学生対象のグローバル人材育成プログラムとして、「地域研究イノベーション学位プログラム(ASIP)」を実施し、アジア、アフリカ、中南米等の新興国で活躍できる人材育成を進めている。本事業においても、ASIPの枠組み及び現地とのネットワークを活用する。</p> <p>海外との協働研究教育と学生・教職員の人的交流を促進するため、国内外の連携大学と研究教育リソー</p>				

スを共有する仕組み(Campus-in-Campus)を構築し、フランス、アメリカ、台湾の大学との協働を実施しており、さらにブラジル、マレーシア、オランダ、イギリス等の大学との協議を進めている。

2. 国際的な交流の実績

教育・研究の国際化の軸として学術交流協定とそれを支援する体制の充実を図り、**平成 27 年 5 月現在、60 カ国・地域、299 の大学・研究所・国際機関との交流協定を締結**し、協定校との間で双方向の留学生の交流を推進している。また海外拠点整備の方針に基づき、既に東南アジア(ベトナム、インドネシア、マレーシア)、中国(北京、上海)、台湾、中央アジア(ウズベキスタン、カザフスタン)、ヨーロッパ(ドイツ、フランス)、北アフリカ(チュニジア)、米国(アーバイン)、**中南米(サンパウロ)に 13 の海外拠点**を設置済みで、現地での教育・研究交流・協力支援とともに、拠点を介した留学生の募集・受入でも多くの実績を上げている。

また本学は、**東アジア研究型大学協会(AEARU)、国際大学協会(IAU)、日米研究インスティテュート(USJI)の理事を務め、日中学長会議、日英学長会議、日墨学長会議等**に参加するとともに、**日本・北アフリカ学長会議を開催**するなど、積極的なネットワーク形成と連携・協力活動を展開している。これにより交流協定締結を促進し、教職員とともに、日本人学生と海外の学生の活発な交流機会を実現している。

中南米諸国との学術交流については、地域研究、教育学、医学、生命環境科学、防災学、情報科学、宇宙物理学、スポーツ科学、芸術学等、中南米の学術要素や課題に根ざした共同研究、人材育成、人的交流を進めている。加えて現地の教員養成・教科教育への貢献等、研究に根ざした社会実装の実績を有している。協働教育に関してはブラジルの政府の「Ciencia sem Fronteiras」(国境なき科学プログラム)による留学生受入、日本学術振興会「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」による大学院生・若手教員の派遣、サマースクールにおける医学、体育分野の学生受入、教員の招聘を進めてきた。

3. 国際化対応の教員の採用、FD による教員の資質向上

英語プログラムを担当する**教員は公募により採用**し、複数候補に絞り込んだのち、原則として英語によるプレゼンを公開で実施するというプロセスをとっている。公募は**国際公募**であり、海外の有力専門誌や新聞、ウェブサイトへの公募情報の掲載等を通じて行っており、必要に応じてスカイプによる面接を実施する。平成 25 年度からは、大学の研究力強化のために国際テニユアトラック制助教の国際公募を始めており、当該助教の採用にあたっては年俸制を採用している。また本学では、全学 FD 委員会と各教育組織の FD 委員会が相互に連携して、継続的に教育の質向上に取り組む全学的な FD 体制が整備されており、平成 26 年度は 21 回の FD 研修会を実施した。

4. 事務体制の国際化

本学学内部局事務組織(各エリア支援室)では、平成 21 年の「グローバル 30」事業の採択に伴い、事務体制の国際化を進めてきた。事務局には TOEIC スコア 900 点以上の極めて英語に堪能な事務職員を雇用し、さらに一般の職員にも英語能力を涵養すべく、継続的に英語研修を受講させている。また、英語圏出身の非常勤職員を雇用し、学生や教員の英語文書・英語論文草稿・英語発表資料等、英語コンテンツの校閲を行うことにより、教育組織構成員全体の英語能力の底上げをしており、効果を得ている。全学的な留学生支援が必要な場合は、国際室及びグローバル・コモンズ機構(旧留学生センター)が各教育組織と連携をとって支援を行う。また職員の海外派遣による研修を積極的に推し進めている。平成 27 年度からはグローバルスタッフ育成室を設置して職員のグローバル化のための SD 研修の体制を強化している。

5. 単位の実質化に取り組んできた実績

学類(学科)レベルでの人材育成の基本理念や、学生が卒業までに身につけるべき素養については、「**筑波スタンダード**」として明確化し、これに基づくカリキュラム編成や各科目の位置づけを行っている。各科目の到達目標及び成績評価基準をシラバスに明記し、透明性と客観性を担保している。各学生の在籍・履修状況及び成績については、ウェブを活用した全学的な教育情報システム(TWINS)で一元的に管理している。国際互換性のある成績評価を徹底するため、平成 25 年度学士課程入学者から全学で GPA 制度を導入し、それぞれの教育組織ごとに「成績評価分布の目標値」を設定し、相対評価による成績評価を行っている。大学ホームページ上に、全開設授業科目の内容と成績評価基準がシラバスに公表され、学期末の試験のみではなく、学生の授業への出席状況、宿題への対応状況、レポート等の提出状況や日常の授業の取組と成果が総合的に考慮され、可視化された。全科目について授業評価アンケートが実施され、評価結果が教員にフィードバックされている。事前・事後の準備学習・復習も含め、個々の授業において十分な学習量を確保するために、学群生が 1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限を 45 単位に定めた。

大学等名	筑波大学
② 取組の評価 ○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果	
大学名	筑波大学
◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会における評価	
(総括評価)	A 目的は概ね実現された。
(コメント)	<p>拠点大学の国際化については、全学的な国際化推進体制の着実な整備が進んでおり、事業目的と達成目標のいずれも一定の成果を達成していることは評価できる。</p> <p>英語による授業のみで学位が取得できるコースについては、計画どおり開設され、更には計画にはないコースも開設されており、全学的に拡大している。</p> <p>留学生受入のための環境整備については、「国際シェアハウス」棟の建設を含めた「グローバルレジデンス整備事業」等の着実な取組が進められている。</p> <p>海外大学共同利用事務所の整備については、チュニス事務所を開設し、3回の「日本－北アフリカ学長会議」の開催や総理大臣のアフリカ3か国訪問への学長の同行、更に「日本－アフリカ大学連携ネットワーク（Japan-Africa Academic Network：JAAN）」を構築するなど積極的な活動を推進しており、我が国として経済連携が期待されるアフリカ各国との関係が大学間や学生の交流を通じて深まっていくことを大いに期待する。</p> <p>目標の達成状況については、概ね目標を上回っている。特に外国人教員数については、目標を大幅に上回り、全教員の10%を超えるとともに、留学生受入については、平成21年度末実績から1,288名の増加と顕著であり、大学の国際化が着実に進んでいる。一方で、大学間交流協定等に基づく交換留学における派遣・受入学生数については、それぞれ目標を下回っており、特に派遣学生数の増加に当たっては、求められるグローバル人材育成に向けてより積極的な取組が望まれる。</p> <p>今後の展開及び高等教育の国際化に対する貢献については、「つくばスカラシップ」の創設による学生の奨学金財源の拡大や学長のリーダーシップの下で大学全体として取組が進められているため、今後も活動が継続されるものと期待する。貴学の地域性を活かした学生接近のレファレンスモデルとして、また、JAANの活動等特徴ある取組に関する貢献を期待する。</p>

グローバル COE プログラム(平成 21 年度採択)

・該当なし

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

サンパウロ大学 (ブラジル)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学は、これまで、**ブラジル政府奨学生「Ciencia sem Fronteiras」(国境なき科学プログラム)**において、**国立大学中で1番目に多い64名の学生を受け入れる**とともに、平成27年4月現在でブラジルから**国費留学生数を14名受け入れ**ている。生命環境系では、サンパウロ大学との学術交流、アマゾンにおける共同研究実績を有し、体育系では、同大体育スポーツ学部からの短期研修による学生受入(平成24～平成26年8名)を行っている。医学医療系では、サンパウロ大学より Tsukuba Global Science Week 2014 への研究者5名及び学生1名を招聘し(平成26年3月)、サンパウロ大学 Institute of Biomedical Sciences との教育・研究ワークショップの開催(平成25年3月サンパウロ大学)及び部局間協定の締結(平成25年9月)、Chemistry Institute との学生交流を進めるための部局間協定の締結(平成25年9月)を実施した。

平成26年7月30日から**ブラジル及びチリに安倍内閣総理大臣のブラジル訪問に同行する経済ミッションに我が国の教育・学界代表として本学学長が参加**し、南米地域との教育・学術協力の拡大・強化を図った。その際、「国境なき科学プログラム」を通じた人材育成協力やブラジルの学術研究機関との共同研究の推進に関する講演があり、国際化を強力に進めるとともに、サンパウロ大学に海外オフィスを開設すること、「国境なき科学プログラム」で積極的なブラジル人学生の受入を行っている旨、本学について言及があった。

また、サンパウロ大学を介したインターンシップ企業への派遣において、より円滑かつ安全な学生派遣が行えるように、ブラジル国内企業とのつながりも深いブラジル日本商工会事務局とは、協定書の準備を進めており、本学学生が現地においてインターンシップ等の活動が支障なく行うことができるよう、ブラジル日本文化福祉協会と本学との間で協定を締結した(様式10参照)。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

平成27年3月、本学学長がサンパウロ大学を再訪問し、「大学の世界展開力強化事業」におけるサンパウロ大学の重要性と Campus-in-Campus 構想の説明を行うとともに、相互オフィス設置及び教員・学生交流に関する意見交換を行った。その中で、短期学生交流に関しては速やかに開始するとともに、中・長期交流に関してもそれと並行して進めていく方針が確認された。また、本学サンパウロオフィスは、平成27年4月に完成予定の建物内に設置すること、ボルドー大学との共同利用オフィスの可能性が確認された。加えて、教員を相互派遣に関する協定書(共同フェロシップ制)についても確認された。

相互理解をさらに進めるために、Tsukuba Global Science Week 2015(平成27年9月)への教員、学生の招聘を計画している。加えて、学生のインターンシップ受入・派遣を円滑に進めるために、ブラジル日本商工会議所との協定書に基づき、最終的に企業を選定する準備を進めている。生命環境系では、農学及び化学分野における短期教育プログラムの開催に向けた前段階として、サンパウロ大学より学生1名を受け入れ(平成27年5月)、体育系では、**2020年の東京オリンピック開催**を通じた学術・人的交流を促進するための協議を進めているほか、ブラジル剣道連盟と協力のもと、本学出身の剣道師範及び大学院生を派遣し、**剣道の授業と剣道の地域普及に貢献する事業**の準備を進めている。医学医療系では、定期的な学生短期受入に向けて、サマーリサーチプログラムによる2名の学生短期受入(平成27年8月)を計画している。また、サンパウロ大学リベロプレート校との交流を推進するために、医学及び薬学との部局間協定の締結に向けて、最終調整を行っている。

さらに、Campus-in-Campus 構想の実現に向け、サンパウロ大学との学生派遣・受入に関する科目の整備を全学的に進めている。医学系分野では、インターンシップ、専門科目受講、研究室演習を含む各6コースでの受入・派遣の調整を行っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

チリ大学 (チリ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

平成 26 年 7 月 30 日(水)から同年 8 月 7 日(木)において、**ブラジル及びチリに安倍内閣総理大臣のブラジル訪問に同行する経済ミッションに我が国の教育・学界代表として永田筑波大学学長が参加する**とともに、平成 26 年 8 月 4 日(月)、チリ大学アンドレス・ベロ・キャンパスのセントラル・サービス・ビルにおいて、ヴィヴァルディ学長を訪問し、本学とチリ大学との交流協定の更新について署名交換するとともに、教育交流及び研究協力に関する意見交換を行った。また、チリ国立天文台訪問、国立天文台チリ観測所及び日米欧合同アルマ事務所を訪問、筑波大学との共同研究について今後の更なる協力を要請した。

平成 27 年 3 月のチリ大学訪問の際に、本学は、南米との関係強化を目的に安倍総理ブラジル訪問ミッションに合わせて来訪したこと、南米ではサンパウロ大学と海外オフィス相互設置の協定を締結したこと、教育・研究の国際化を積極的に進めていること、新たな教育システムとして Campus-in-Campus を開始し、授業の共有化、学生の海外派遣の促進、教員の相互任用・派遣等を行っていくこと、チリ大学との関係の拡大・強化を希望していることを報告し、賛同が得られた。

現在まで、**チリ大学天文学教室**に 6 名の大学院生及び若手研究員を派遣 (数理物質科学系) のほか、地震に関する共同研究 (システム情報系)、チリ大学先進教育研究所(CIAE)と本学教育開発国際協力研究センター(CRICED)との共同研究 (人間系) がある。特筆すべきことは、CIAE 及びメキシコ教育大学 (当該申請の協力校) の小学校教員養成課程において、本学 CRICED 教員による算数教育にかかる**教員養成指導書**が現在用いられていることである。CIAE と算数・数学を中心とした MOU 締結に向け、準備を開始した。

加えて、チリ大学が主導して行う研究学園都市開発へ、本学社会工学系教員が参画し共同研究に向けた準備が始まり、本学数理物質科学系との共同研究体制も確立された。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

平成 27 年 3 月、同大を再訪問し、「大学の世界展開力強化事業」の説明を行い、対象地域となる中南米の中でチリ大学が重要な位置付けであることを説明した。各分野における教育・研究協力へ向けてのすり合わせが行われ、具体的な協力体制の模索が始まっている。教育面では、専門科目の合同開催又は現地開催の科目として、数理物質科学；特に天文学において宇宙観測セミナー (単位数 1) や宇宙観測特別研究 (単位数 3)、人文社会科学；特に政治学において災害と市民社会 (単位数 2) ・市民社会ガバナンス論演習 (単位数 1) ・比較日本政治演習 (単位数 1)、人間科学；特に数学教育において算数数学教材論 (単位数 2) や数学教育特別研究 (単位数 1.5) ほか、医学、ビジネス科学、生命環境科学、ラテンアメリカ地域研究などの科目が本学側から既に挙げられ、チリ大学側の関連部局と調整中である。

また、学生交流への相乗効果も期待される研究面において、特に天文学研究や震災研究をはじめとして世界的に成果を上げるチリ大学側の Research Center for Socio Vulnerability and Disasters (CIVDES), National Seismological Center, Center for Mathematical Modeling (CMM), Faculty of Physical and Mathematical Sciences ほか, Institute of Biomedical Sciences, Institute for Nutrition and Food Technology, School of Economics and Business と、共同事業に向けた準備が進んでいる。

これらの協力関係は、山脈に囲まれた環アジア太平洋国家として被災国としてのアイデンティティーを共有した教育研究機関であるという相互認識に起因している。加えて、今後の教育・研究での協力体制をより強固なものとするうえで、Tsukuba Global Science Week 2015 (平成 27 年 9 月) にチリ大学教員を招聘する。6 回目の開催となる本学術集會には、他の相手大学からも研究者を招聘し、本学を含む環太平洋ネットワークの構築に向けた準備を協働で行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

カトリカ大学 (ペルー)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ペルー最難関のトップ大学であるカトリカ大学とは、平成 20 年に人文社会系、生命環境系分野を中心に研究交流および学生交流を目的に、本学との間で全学交流協定を締結している。

協定に基づく交換留学生(学群生)は、これまで先方大学から 3 名を受け入れ、本学から 13 名を派遣している。協定に準じた形で、国費留学生(博士課程)を 4 名受け入れて研究指導を継続している(人文社会系及び芸術系)。現在、国際地域研究専攻(修士)の学生が大学院で学位の取得を目指して留学しているほか、協定の枠組みで本年度も 3 名の派遣を予定している。

研究交流では、人文社会系の分野でペルー問題研究所(IEP)と共同で行われた 10 年計画の国際共同研究「ペルーの総合的地域研究」プロジェクトにおいて、当該大学の研究者との調査共同研究や国際ワークショップ等を通じた交流実績がある。同プロジェクトの国内連携研究(共同代表)では、本学の地域研究研究科(現在の国際地域研究専攻)が連携校として受け皿になった。

生命環境系では、国連ジャガイモ研究所(CIP)との係わりがあり、バイオテクノロジー分野で当該大学院修士課程の学生の指導を行ったほか、同研究科持続環境学専攻が、平成 25 年 3 月チチカカ湖の水の浄化のミッションを派遣し、研究交流において共同研究の提案を行っている。平成 27 年 3 月に芸術系(建築デザイン分野) 教員と学生が訪問し共同研究を行なった。

3 回を数える日本・ペルー学長会議において、私立大学の中核大学として本学との交流を進めている。本学は、学長、副学長をはじめ執行部及び教員との関係において強いネットワークを築いている。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

「グローバル人材育成推進事業」(平成 24 年度～)の採択を受け、相手重点校の一つとして、受入の協議を続けている。直近では 2014 年 11 月に協定責任者が相手大学を訪問し、同事業の枠組みの下で交流の活発化を推進することで合意を得ているほか、学際科目の推進の中で協力関係について働きかけがあった。また建築デザイン分野を中心とした単位互換についての調整を芸術系において行っている。

本事業においては、これまでの交流が筑波側の派遣に偏っていることもあり、双方向の人材育成プログラムの推進について全面的な賛同が得られている。先方からは、日本語教師の派遣とオフィスの設置について要請があり、本事業の実施の中で先方のニーズをくみ取りながら、検討を重ねることになる。

相手校はペルー屈指の総合大学であり、地球規模課題解決に取り組む学生の関心に見合った教育課程を有し、短期のサマースクールや留学生のためのスペイン語教育も充実している。

「グローバル人材育成推進事業」の受入態勢に準ずる形で、派遣学生の研究関心に見合った指導教員の下での学修が可能になっている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

メキシコ大学院大学 (メキシコ)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学とメキシコ大学院大学との学術交流協定は、昭和54年の締結以降、6回の更新を経て36年間継続されている。特に、当該協定校アジア・アフリカ研究科の日本研究コースの学生を、毎年1名から2名、コンスタントに受け入れてきた。今年度は、5名の学生が本学への留学を希望している。本学からは、ラテンアメリカ研究を専門とする修士課程及び博士課程の学生派遣についても、少数ながら長年の実績がある。平成17年には、本学国際政治経済学専攻において、外国人受託研究員として、メキシコ大学院大学から研究者を受け入れている。

また、平成17年度と平成19年度には、当該協定校アジア・アフリカ研究科の██████教授(当時、協定責任者)が来学し、図書館との交流に関する協議や、修士課程地域研究研究科における集中講義と学生指導などを行っている。

本学は、平成24年度に「グローバル人材育成推進事業」に採択され、新興国を対象とした地域専門家を育成すべく、学士課程後期と博士課程前期の一貫制教育コース(5年制)として「筑波大学地域研究イノベーション学位プログラム(Area Studies Innovation Program: ASIP)」を開始した。本プログラムにおけるカリキュラムに従い、平成26年度では、当該協定校の協力の下、ASIP第一期生及び第二期・第三期候補生を対象として、メキシコ海外研修(メキシコ大学院大学等、4名参加)を3月に実施した。その際、メキシコ大学院大学学生や関係教員との合同セミナーも実施した。

平成24年度、25年度、26年度には、本学の交流協定連絡調整責任者が当該協定校を訪問し、ASIPプログラムによる学生派遣への協力要請や、今後の学術交流の更なる深化発展について、協議を続けている。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のように、本学とメキシコ大学院大学との学術交流協定は長い歴史を持ち、当該協定校の責任者との連絡調整は緊密に行われている。平成24年度の訪問時には、当該校の学術交流担当総務██████教授との協議において、今後の学術交流の更なる発展について、積極的な姿勢を確認している。平成25年度、26年度の訪問においても、当該協定校の担当責任者や関係教員と、今後の交流の在り方について、具体的な話し合いを続けてきた。

これまでの学生交流は、双方向で、単位取得を目的としない研究目的の短期留学の形で行われてきたが、今後、ASIPプログラムや、「大学の世界展開力強化事業」の枠組みで学生交流を拡大強化する際には、科目履修と単位取得が可能となるようプログラムを設定する必要があることを、お互いに確認している。また、留学生の受入体制について、メキシコ大学院大学全体としてのシステムを強化する必要があるとの説明を受けている。

今回の「大学の世界展開力強化事業」申請にあたり、事業の主旨と本学としての交流プログラム強化の意向を説明したところ、メキシコ大学院大学からは、交流プログラムの更なる強化拡大について、大変積極的な意見が表明されている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ロスアンデス大学 (コロンビア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

当該国で最初に設立された私立大学で、国内最難関校として最も質の高い教育と研究実績を誇るトップ大学である。2013/2014年の世界大学ランキング (QS World University Rankings) で274位、ラテンアメリカでトップ5に選ばれた。

人文社会科学研究科国際日本研究専を修了した ██████████ 氏が、3年前から当該大学の言語社会文化学科の専任講師(日本研究主任)として勤務しており、これまで交流協定の締結に向けた要請が本学に対しなされていた。

2015年3月、人文社会系の教授が外務省の招聘事業により、同大学において講演を行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記、人文社会系の教授が外務省の招聘事業で同大学において講演を行った際、在コロンビア日本大使を交え、ロスアンデス大学のナバス学長ほか幹部との間で話し合いがもたれ、教育研究交流の促進に向けて踏み出すことで意見の一致をみた。その際、「グローバル人材育成推進事業」(平成24年度～)への協力とともに、本事業についての協力依頼を行い、先方の強い賛同が得られた。

その後、担当副学長の下で先方大学内部の調整が行われ、5月に入り協定書の検討等、締結に向けた作業を具体化することとなった。筑波大学では全学の支持が得られており、内部調整を経て6月には全学協定の締結の見込みである。

先方は、日本語・日本文化のみならず、本学との広範な学生交流、研究協りに強い期待を寄せている。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成27年度（申請時の準備状況も記載）】**

- ・プログラム運営委員会、実施委員会及び外部評価委員会の開催(於本学)(全体計画と内容に関する協議)
- ・インターンシップ委員会の開催(於本学)(インターンシップ実施にかかる業務内容等の調整)
- ・交流実施校及び国内外のインターンシップ協力組織を訪れ、責任者及び担当実務者との協議・調整を実施
- ・交流実施校学生及び本学学生に対するガイダンスの開催
- ・本プログラムにかかる派遣前教育の実施(共通科目、日本・中南米相互理解科目、専門・学際科目)
- ・平成27年度短期研修参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生5名及び派遣学生5名)
- ・教員の相互派遣による共同研究の実施、あわせて短期研修及び交換留学生に対する巡回指導

【平成28年度】

- ・プログラム運営委員会(於交流校)及び外部評価委員会(於本学)の開催(全体計画と内容に関する協議)
- ・プログラム実施委員会(於本学)の開催(計画内容に関する協議)
- ・インターンシップ委員会の開催(於本学)(インターンシップ実施にかかる業務内容等の調整)
- ・交流実施校学生及び本学学生に対するガイダンスの開催(前年度の研修成果報告会を同時開催)
- ・本プログラムにかかる派遣前教育の実施(共通科目、日本・中南米相互理解科目、専門・学際科目)
- ・平成28年度短期研修参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生7名及び派遣学生7名)
- ・平成28年度交換留学参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生5名及び派遣学生5名)
- ・教員の相互派遣による共同研究の実施、あわせて短期研修及び交換留学生に対する巡回指導

【平成29年度】

- ・プログラム運営委員会、実施委員会及び外部評価委員会の開催(於本学)(中間成果報告書の作成)
- ・インターンシップ委員会の開催(於本学)(インターンシップ実施にかかる業務内容等の調整)
- ・交流実施校学生及び本学学生に対するガイダンスの開催(前年度の研修成果報告会を同時開催)
- ・本プログラムにかかる派遣前教育の実施(共通科目、日本・中南米相互理解科目、専門・学際科目)
- ・平成29年度短期研修参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生7名及び派遣学生7名)
- ・平成29年度交換留学参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生5名及び派遣学生5名)
- ・教員の相互派遣による共同研究の実施、あわせて短期研修及び交換留学生に対する巡回指導
- ・協働演習科目の実施(於本学)(交流校学生及び本学学生による協働学修)

【平成30年度】

- ・プログラム運営委員会(於交流校)及び外部評価委員会(於本学)の開催(全体計画と内容に関する協議)
- ・プログラム実施委員会(於本学)の開催(計画内容に関する協議)
- ・インターンシップ委員会の開催(於本学)(インターンシップ実施にかかる業務内容等の調整)
- ・交流実施校学生及び本学学生に対するガイダンスの開催(前年度の研修成果報告会を同時開催)
- ・本プログラムにかかる派遣前教育の実施(共通科目、日本・中南米相互理解科目、専門・学際科目)
- ・平成30年度短期研修参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生7名及び派遣学生7名)
- ・平成30年度交換留学参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生5名及び派遣学生5名)
- ・教員の相互派遣による共同研究の実施、あわせて短期研修及び交換留学生に対する巡回指導
- ・協働演習科目の実施(於本学)(交流校学生及び本学学生による協働学修)

【平成31年度】

- ・プログラム運営委員会、実施委員会及び外部評価委員会の開催(於本学)(プログラム総括と全体報告書の作成)
- ・インターンシップ委員会の開催(於本学)(インターンシップ実施にかかる業務内容等の調整)
- ・交流実施校学生及び本学学生に対するガイダンスの開催(前年度の研修成果報告会を同時開催)
- ・本プログラムにかかる派遣前教育の実施(共通科目、日本・中南米相互理解科目、専門・学際科目)
- ・平成31年度短期研修参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生7名及び派遣学生7名)
- ・平成31年度交換留学参加学生の選抜と派遣・受入の実施(受入学生5名及び派遣学生5名)
- ・平成31年度交換留学生の受入(5名)及び派遣(5名)
- ・教員の相互派遣による共同研究の実施、あわせて短期研修及び交換留学生に対する巡回指導
- ・協働演習科目の実施(於本学)(交流校学生及び本学学生による協働学修)

② 補助期間終了後の事業展開

本学は、建学の理念において「**国際的にも開かれた大学**」として「自立して国際的に活躍できる人材を育成する」ことを掲げており、この理念と教育目標の下に本事業のプログラムを大学として継続的に実施していくため、既存事業との相互乗り入れや発展的統合による**補助期間終了後の実施基盤を確立**する。

本事業で提供する科目のうち英語による科目は、これまでに「グローバル 30」英語プログラム及び本学独自の「筑波大学短期留学国際プログラム」で実施してきたものであり、本事業による財政支援期間終了後も大学として継続実施できる基盤をすでに有している。派遣学生に対するスペイン語、ポルトガル語教育を含む**共通科目**ならびに**日本・中南米相互理解科目**についても、「**地域研究イノベーション学位プログラム(ASIP)**」と共用するものであり、同様に大学として継続的に実施できる体制にある。本事業の交流校とは、既に交流協定等に基づき学生交流や学術交流などを行っており、本事業で実施するプログラムもその延長線上に位置付けられるものである。また学生の派遣・現地における支援体制はすでに ASIP で整備されており、継続性が担保されている。

交流校の一つであるサンパウロ大学は、本学の「スーパーグローバル大学創成支援事業」(平成 26 年度～)における Campus-in-Campus 構想の戦略的パートナーとして位置づけられており、本事業の枠組みと成果を**発展的に Campus-in-Campus 構想に統合し、本事業における交流プログラムを核とする学位プログラムの構築を進め、中南米における事業展開モデルを確立**する。このモデルをサンパウロ大学以外の本事業の交流校、さらには他の協定校へ展開し、本事業の成果の中南米全体への波及を進める。これに加えて筑波大学がターゲットとしていない**中南米諸国に実績のある国内他大学との連携も発展**させていきたい。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本学では、グローバル人材育成を目的に、平成 25 年 4 月に本学が設置したグローバル・commons 機構(旧留学生センター)において、「国際性の日常化」を掲げて教育の国際化を推進している。本事業では、既存の学内の国際交流に係る教育・研究活動の仕組みを最大限活用する方針である。特定の教育機材などは新規に必要としていないが、必要が生じた場合にはテレビ会議システムに係る機材の更新や追加等を行う。

【人件費・謝金】

本プログラムの継続に必要な教職員については、事業実施(財政支援)期間中における教育実績・交流実績等の評価を行い、その結果に基づいて雇用の継続が可能かどうかを判断し、本プログラムの継続を含む本学の教育・研究活動に貢献できる者については、教職員として引き続き雇用する。本学では「国際性の日常化」の方針のもとに将来に向けての組織改革を計画している。その中で教育・研究及び事務の国際化に必要な人員を入れ替えて再配置する事も検討していく。

【旅費】

海外大学との交流に際しては、学生の渡航費・滞在費が継続的に支援されることが必要である。本学では、独自の学生奨学金として「つくばスカラシップ」による短期海外研修支援制度を設けているほか、昨年開学 40 周年を記念して設けた筑波大学基金「開学 40+101 周年記念募金」で実現した学群学生の海外短期留学支援制度も活用する。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度(短期派遣)などの公的な海外派遣支援制度を積極的に活用する。

【その他】

海外からの学生の受入に関しては、宿舎確保が将来的には課題となる。本学は約 4,000 戸の学生宿舎を有している。平成 26 年度より、新たに学内に日本人学生と留学生が混住するインターナショナルハウスの整備、既存の学生宿舎の改修によって、より充実した環境整備を進めている。混住型の宿舎には、海外留学予定者を優先的に入居させる計画であり、留学生の支援とともに海外留学の促進にも資することができる。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
					(単位:千円)
補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成27年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)					
【年度ごとに1ページ】					
		記載例: 教材印刷費	○○○千円		
			○○部×@○○○円		
		:謝金	○○○千円		
			○○人×@○○○円		
<平成27年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		2,405		2,405	
①設備備品費					
②消耗品費		2,405		2,405	
・事務用消耗品(PC, プリンター, その他事務用品など)		1,800		1,800	様式4②
・学生用消耗品(教育資料, 実験実習用器具など)		400		400	様式3①②
・インターシッブ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)		205		205	様式1④
[人件費・謝金]		5,980		5,980	
①人件費		4,800		4,800	
・プログラムコーディネータ(1名×4ヵ月×500千円)		2,000		2,000	様式1④
・地域コーディネータ(1名×4ヵ月×500千円)		2,000		2,000	様式3②③
・事務補佐員(1名×4ヵ月×200千円)		800		800	様式4②
②謝金		1,180		1,180	
・学外インターシッブにおける学生指導・施設利用		1,000		1,000	様式1④
・外部評価委員謝金(6名×15千円)		90		90	様式4③
・インターシッブ委員謝金(6名×15千円)		90		90	様式4③
[旅費]		17,500		17,500	
・プログラム調整及びカンパニ		7,200		7,200	様式3③
(メキシコ: 6回×300千円, ベルギー・オランダ・フランス: 12回×450千円)					
・短期研修 受入引率(1名×1回×450千円)		450		450	様式1④
・短期研修 派遣引率(1名×1回×450千円)		450		450	様式1④
・交流実施校からの関係教員招聘		7,200		7,200	様式3③
(メキシコ: 6回×300千円, ベルギー・オランダ・フランス: 12回×450千円)					
・インターシッブ協力組織との打合せ(国内20回)		1,000		1,000	様式2①②
・外部評価委員招聘旅費(6名×100千円)		600		600	様式4③
・インターシッブ委員招聘旅費(6名×100千円)		600		600	様式4③
[その他]		9,115	1,500	10,615	
①外注費		2,000		2,000	
・プログラムウェブサイト作成費		2,000		2,000	様式4①④
②印刷製本費		1,500		1,500	
・プログラムパンフレット製作費		1,500		1,500	様式4①④
③会議費		300		300	
・学生向けプログラムカンパニ		200		200	様式3③
・インターシッブ委員会及び外部評価委員会		100		100	様式4③
④通信運搬費		800		800	
・国内外への資料発送費		800		800	様式3③
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		4,515	1,500	6,015	
・短期研修 派遣学生渡航費(5名×250千円)		1,250		1,250	様式1④
・短期研修 派遣学生滞在費(5名×100千円)		500		500	様式1④
・短期研修 受入学生渡航費(5名×250千円)		1,250		1,250	様式1④
・短期研修 受入学生滞在費(5名×100千円)		500		500	様式1④
・短期研修 実施諸経費(バス借上げ・施設使用料など)		1,000		1,000	様式1④
・海外危機管理サービス委託費			1,500	1,500	様式3②③
・海外危機管理サービス加入費(派遣5名×3千円)		15		15	様式3②③
平成27年度		合計	35,000	1,500	36,500

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,674	300	1,974	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,674	300	1,974	
	・事務用消耗品 (PC, プリンター, その他事務用品など)	800	100	900	様式4②
	・学生用消耗品 (教育資料, 実験実習用器具など)	450	100	550	様式3①②
	・インターシップ科目用消耗品 (フィルド調査用消耗品など)	424	100	524	様式1④
	[人件費・謝金]	16,090	300	16,390	
	①人件費	14,700	300	15,000	
	・プログラムコーディネータ (1名×12ヵ月×500千円)	6,000		6,000	様式1④
	・地域コーディネータ (1名×12ヵ月×500千円)	6,000		6,000	様式3②③
	・事務補佐員 (1名×12ヵ月×200千円)	2,400		2,400	様式4②
	・学生チューター経費 (20名×3ヵ月×10千円)	300	300	600	様式3①②
	②謝金	1,390		1,390	
	・学外インターシップにおける学生指導・施設利用	1,000		1,000	様式1④
	・インターシップ委員謝金 (6名×15千円)	90		90	様式4③
	・外部評価委員謝金 (6名×15千円)	90		90	様式4③
	・特別講義講師謝金 (6名×35千円)	210		210	様式1④
	[旅費]	16,600	900	17,500	
	・プログラム調整及びびがタンス (メキシコ: 5回×300千円, ベル・チ・コンピ・ア・アラジール: 11回×450千円)	6,450		6,450	様式3③
	・短期研修 受入引率 (2名×1回×450千円)	450	450	900	様式1④
	・短期研修 派遣引率 (2名×1回×450千円)	450	450	900	様式1④
	・交流実施校からの関係教員招聘 (メキシコ: 5回×300千円, ベル・チ・コンピ・ア・アラジール: 11回×450千円)	6,450		6,450	様式3③
	・インターシップ協力組織との打合せ (国内 20回)	1,000		1,000	様式2①②
	・インターシップ委員招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式4③
	・外部評価委員招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式4③
	・特別講義講師招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式1④
	[その他]	10,636	1,500	12,136	
	①外注費	500		500	
	・プログラムウェブサイト保守経費	500		500	様式4①④
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式4①④
	・				
	③会議費	200		200	
	・学生向けプログラムがタンス	100		100	様式3③
	・インターシップ委員会及び外部評価委員会	100		100	様式4③
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・国内外への資料発送費	1,000		1,000	様式3③
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	8,436	1,500	9,936	
	・短期研修 派遣学生渡航費 (7名×250千円)	1,750		1,750	様式1④
	・短期研修 派遣学生滞在費 (7名×100千円)	700		700	様式1④
	・短期研修 受入学生渡航費 (7名×250千円)	1,750		1,750	様式1④
	・短期研修 受入学生滞在費 (7名×100千円)	700		700	様式1④
	・短期研修 実施諸経費 (バス借上げ・施設使用料など)	1,000		1,000	様式1④
	・交換留学 派遣学生渡航費 (5名×250千円)	1,250		1,250	様式1④
	・交換留学 受入学生渡航費 (5名×250千円)	1,250		1,250	様式1④
	・海外危機管理サービス委託費		1,500	1,500	様式3②③
	・海外危機管理サービス加入費 (派遣 12名×3千円)	36		36	様式3②③
	・				
平成28年度	合計	45,000	3,000	48,000	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	974	100	1,074	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	974	100	1,074	
	・事務用消耗品 (PC, プリンター, その他事務用品など)	400	100	500	様式4②
	・学生用消耗品 (教育資料, 実験実習用器具など)	360		360	様式3①②
	・インターンシップ科目用消耗品 (フィールド調査用消耗品など)	214		214	様式1④
	[人件費・謝金]	15,790	600	16,390	
	①人件費	14,400	600	15,000	
	・プログラムコーディネータ (1名×12か月×500千円)	6,000		6,000	様式1④
	・地域コーディネータ (1名×12か月×500千円)	6,000		6,000	様式3②③
	・事務補佐員 (1名×12か月×200千円)	2,400		2,400	様式4②
	・学生チューター経費 (20名×3か月×10千円)		600	600	様式3①②
	②謝金	1,390		1,390	
	・学外インターンシップにおける学生指導・施設利用	1,000		1,000	様式1④
	・外部評価委員謝金 (6名×15千円)	90		90	様式4③
	・インターンシップ委員謝金 (6名×15千円)	90		90	様式4③
	・特別講義講師謝金 (6名×35千円)	210		210	様式1④
	[旅費]	14,700	900	15,600	
	・プログラム調整及びびがタンス (メキシコ: 4回×300千円, ベルギー・コンビニア・ブラジル: 10回×450千円)	5,700		5,700	様式3③
	・短期研修 受入引率 (2名×1回×450千円)	450	450	900	様式1④
	・短期研修 派遣引率 (2名×1回×450千円)	450	450	900	様式1④
	・交流実施校からの関係教員招聘 (メキシコ: 4回×300千円, ベルギー・コンビニア・ブラジル: 10回×450千円)	5,700		5,700	様式3③
	・インターンシップ協力組織との打合せ (国内 12回)	600		600	様式2①②
	・外部評価委員招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式4③
	・インターンシップ委員招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式4③
	・特別講義講師招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式1④
	[その他]	9,036	2,900	11,936	
	①外注費	500		500	
	・プログラムウェブサイト保守経費	500		500	様式4①④
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式4①④
	・				
	③会議費	200		200	
	・学生向けプログラムがタンス	100		100	様式3③
	・インターンシップ委員会及び外部評価委員会	100		100	様式4③
	・				
	④通信運搬費	800		800	
	・国内外への資料発送費	800		800	様式3③
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	7,036	2,900	9,936	
	・短期研修 派遣学生渡航費 (7名×250千円)	1,250	500	1,750	様式1④
	・短期研修 派遣学生滞在費 (7名×100千円)	500	200	700	様式1④
	・短期研修 受入学生渡航費 (7名×250千円)	1,250	500	1,750	様式1④
	・短期研修 受入学生滞在費 (7名×100千円)	500	200	700	様式1④
	・短期研修 実施諸経費 (バス借上げ・施設使用料など)	1,000		1,000	様式1④
	・交換留学 派遣学生渡航費 (5名×250千円)	1,250		1,250	様式1④
	・交換留学 受入学生渡航費 (5名×250千円)	1,250		1,250	様式1④
	・海外危機管理サービス委託費		1,500	1,500	様式3②③
	・海外危機管理サービス加入費 (派遣 12名×3千円)	36		36	様式3②③
	・				
平成29年度	合計	40,500	4,500	45,000	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	379	795	1,174	
	①設備備品費				
	②消耗品費	379	795	1,174	
	・事務用消耗品 (PC, プリンター, その他事務用品など)	200	395	595	様式4②
	・学生用消耗品 (教育資料, 実験実習用器具など)	100	200	300	様式3①②
	・インターンシップ科目用消耗品 (フィールド調査用消耗品など)	79	200	279	様式1④
	[人件費・謝金]	13,390	3,000	16,390	
	①人件費	12,000	3,000	15,000	
	・プログラムコーディネータ (1名×12ヵ月×500千円)	6,000		6,000	様式1④
	・地域コーディネータ (1名×12ヵ月×500千円)	6,000		6,000	様式3②③
	・事務補佐員 (1名×12ヵ月×200千円)		2,400	2,400	様式4②
	・学生チューター経費 (20名×3ヵ月×10千円)		600	600	様式3①②
	②謝金	1,390		1,390	
	・学外インターンシップにおける学生指導・施設利用	1,000		1,000	様式1④
	・外部評価委員謝金 (6名×15千円)	90		90	様式4③
	・インターンシップ委員謝金 (6名×15千円)	90		90	様式4③
	・特別講義講師謝金 (6名×35千円)	210		210	様式1④
	[旅費]	13,100	2,400	15,500	
	・プログラム調整及びびがタンス (メキシコ: 4回×300千円, ベル・チリ・コロンビア・ブラジル: 10回×450千円)	4,950	750	5,700	様式3③
	・短期研修 受入引率 (2名×1回×450千円)	450	450	900	様式1④
	・短期研修 派遣引率 (2名×1回×450千円)	450	450	900	様式1④
	・交流実施校からの関係教員招聘 (メキシコ: 4回×300千円, ベル・チリ・コロンビア・ブラジル: 10回×450千円)	4,950	750	5,700	様式3③
	・インターンシップ協力組織との打合せ (国内 10回)	500		500	様式2①②
	・外部評価委員招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式4③
	・インターンシップ委員招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式4③
	・特別講義講師招聘旅費 (6名×100千円)	600		600	様式1④
	[その他]	5,936	6,000	11,936	
	①外注費	500		500	
	・プログラムウェブサイト保守経費	500		500	様式4①④
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式4①④
	③会議費	200		200	
	・学生向けプログラムがタンス	100		100	様式3③
	・インターンシップ委員会及び外部評価委員会	100		100	様式4③
	④通信運搬費	800		800	
	・国内外への資料発送費	800		800	様式3③
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	3,936	6,000	9,936	
	・短期研修 派遣学生渡航費 (7名×250千円)	500	1,250	1,750	様式1④
	・短期研修 派遣学生滞在費 (7名×100千円)	200	500	700	様式1④
	・短期研修 受入学生渡航費 (7名×250千円)	500	1,250	1,750	様式1④
	・短期研修 受入学生滞在費 (7名×100千円)	200	500	700	様式1④
	・短期研修 実施諸経費 (バス借上げ・施設使用料など)	1,000		1,000	様式1④
	・交換留学 派遣学生渡航費 (5名×250千円)	750	500	1,250	様式1④
	・交換留学 受入学生渡航費 (5名×250千円)	750	500	1,250	様式1④
	・海外危機管理サービス委託費		1,500	1,500	様式3②③
	・海外危機管理サービス加入費 (派遣 12名×3千円)	36		36	様式3②③
	平成31年度	合計	32,805	12,195	45,000

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	サンパウロ大学 The University of Sao Paulo		国名	ブラジル
設 置 形 態	公立	設 置 年	1934年	
設 置 者 (学 長 等)	Marco Antonio Zago			
学 部 等 の 構 成	Undergraduate Programs (240) School of Arts, Sciences and Humanities, School of Communication and Arts, School of Physical Education and Sports, School of Nursing, Polytechnic School, etc.			
学 生 数	総 数: 73,537人	学部生数: 48,530人	大学院生数: 25,007人	
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし	
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし	
Webサイト(URL)	http://www5.usp.br/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

ブラジル教育省のサイトに設置認可済として掲載有。

<http://emec.mec.gov.br/>

The screenshot shows the e-MEC website interface. At the top, there are navigation tabs: BRASIL, Acesso à informação, Participe, Serviços, Legislação, and Canais. The main content area is titled 'Instituição de Educação Superior' and 'Endereço'. Below this, there are tabs for 'DETALHES DA IES', 'ATO REGULATÓRIO', 'GRADUAÇÃO', 'ESPECIALIZAÇÃO', 'PROCESSOS E-MEC', and 'OCORRÊNCIAS'. The 'MANTENEDORA' section lists the following information:

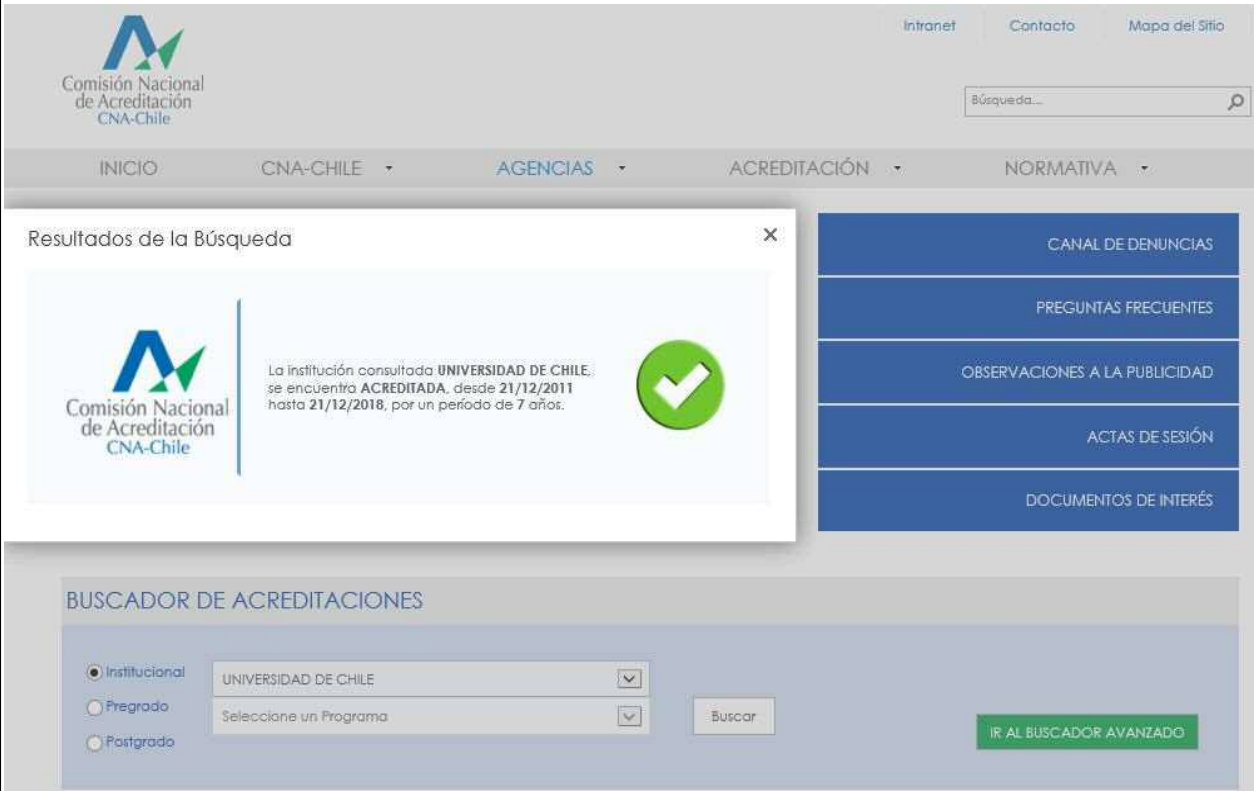
- Mantenedora: (15715) UNIVERSIDADE DE SAO PAULO
- CNPJ: 63.025.530/0001-04
- Natureza Jurídica: Autarquia Estadual ou do Distrito Federal
- Representante Legal: MARCO ANTONIO ZAGO (REITOR)

The 'IES' section lists the following information:

- Nome da IES - Sigla: (55) UNIVERSIDADE DE SÃO PAULO - USP
- Endereço: Rua da Reitoria Nº: 109
- Complemento: Cidade Universitária CEP: 05508-900
- Bairro: Butantã
- Município: São Paulo UF: SP
- Telefone: (11) 3091 3500 Fax: (

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	チリ大学 Universidad de Chile	国 名	チリ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1842年
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Ennio Vivaldi Véjar		
学 部 等 の 構 成	Faculties (14) Architecture and Urbanism, Arts, Sciences, Agricultural Sciences, Physical and Mathematical Sciences, Forestry Sciences, Chemical Sciences and Pharmacy, Social Sciences, Veterinary and Animal Sciences, Law, Economy and Business, Philosophy and Humanities, Medicine · Dentistry Interdisciplinary Institutes (4)		
学 生 数	総 数: 38,938人	学部生数: 29,207人	大学院生数: 9,731人
受け入れている留学生数	1,400人	日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	200人	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト(URL)	http://www.uchile.cl/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。 チリのアクレディテーション機関CNAによるアクレディテーション状況について掲載有。 https://www.cnachile.cl/Paginas/Inicio.aspx			
 <p>The screenshot shows the website of the Comisión Nacional de Acreditación (CNA-Chile). A search result is displayed for 'UNIVERSIDAD DE CHILE', indicating it is 'ACREDITADA' (accredited) since 21/12/2011 for a period of 7 years. The search interface includes a search bar, navigation tabs (INICIO, CNA-CHILE, AGENCIAS, ACREDITACIÓN, NORMATIVA), and a search filter section with options for 'Institucional', 'Pregrado', and 'Postgrado'. The 'Institucional' option is selected, and 'UNIVERSIDAD DE CHILE' is entered in the search field.</p>			

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	カトリカ大学 The Pontifical Catholic University of Peru	国名	ペルー
設 置 形 態	私立	設 置 年	1917年
設 置 者 (学 長 等)	Marcial Rubio Correa		
学 部 等 の 構 成	Academic Departments (15) Architecture, Art, Science, Administrative Sciences, Economics, Management Sciences, Social Sciences, Communications, Law, Education, Humanities, Engineering, Psychology, Theology Faculties (11) General Studies (2) Graduate School (1)		
学 生 数	総 数: 25,982人	学部生数: 20,641人	大学院生数: 5,341人
受け入れている留学生数	200人	日本からの留学生数	14人
海外への派遣学生数	112人	日本への派遣学生数	1人
Webサイト(URL)	http://www.pucp.edu.pe/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
ペルーのアクレディテーション機関SINEACEによるプログラムアクレディテーションリストに掲載有。 http://www.sineace.gob.pe/acreditacion-avances/acreditaciones-en-educacion-superior-universitaria			
 <p>The screenshot shows the SINEACE website interface. At the top, there is a navigation bar with links for 'WEBMAIL', 'INTÉGRATE', 'CONTACTO', and 'TRANSPARENCIA', along with social media icons for Google+, Facebook, Twitter, and YouTube. Below this is a search bar with the text 'Buscar'. A main menu contains 'QUIÉNES SOMOS', 'ACREDITACIÓN', 'CERTIFICACIÓN', 'NORMATIVAS', and 'NOTICIAS'. The main heading reads 'Acreditaciones en Educación Superior Universitaria'. On the right side, there is a sidebar with links for 'Mapas de progreso', 'Eventos', 'Boletín Institucional', 'Proyecto ProCalidad', 'Convocatoria CAS', and 'Preguntas frecuentes'. The main content area features a table with columns for 'INSTITUCIÓN', 'CARRERAS ACREDITADAS', 'VIGENCIA', and 'CIUDAD'. Under the 'PRIVADAS' section, one entry is visible: '11. Pontificia Universidad Católica del Perú' with 'Psicología (reconocimiento de la Acreditación otorgada por el CNAde Colombia)' as the accredited program, a duration of '2 años 9 meses', and the city 'Lima'.</p>			

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

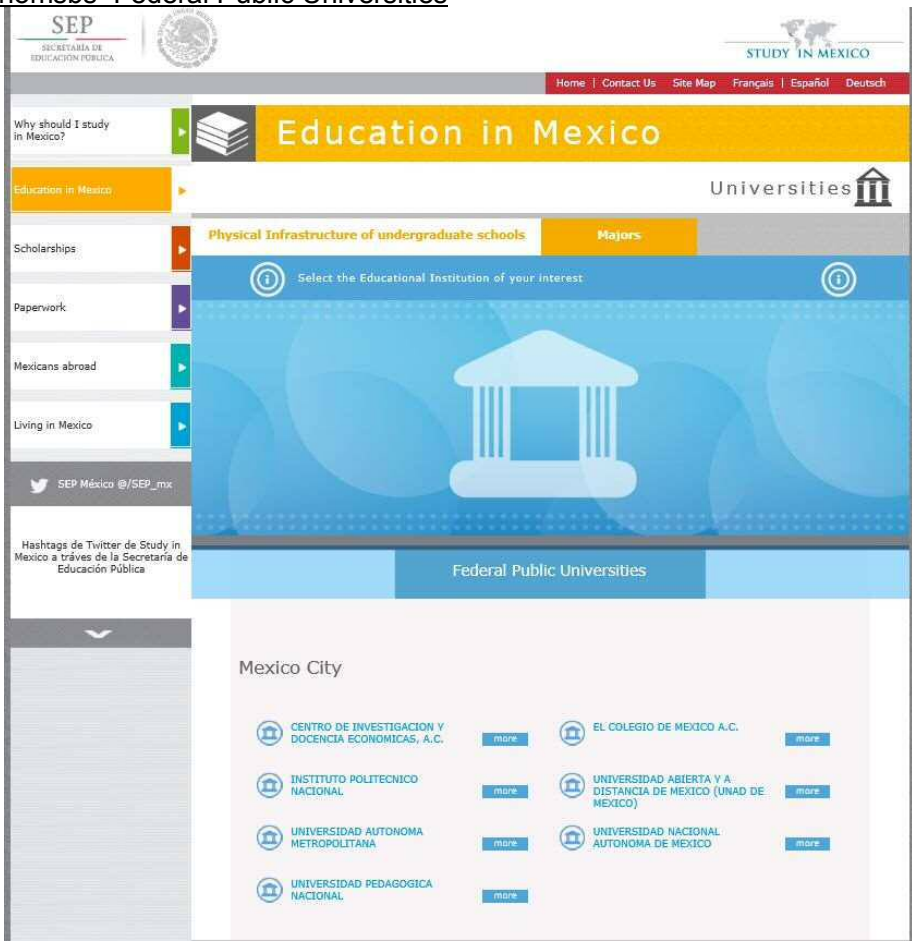
相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	メキシコ大学院大学 El Colegio de México	国名	メキシコ
設 置 形 態	公立大学	設 置 年	1940年
設 置 者 (学 長 等)	Dr. Javier Garciadiego Dantan		
学 部 等 の 構 成	歴史学研究科 (博士課程), 言語学・文学研究科 (修士/博士課程), 国際学研究科 (国際関係、政治学、公共経営) (学士課程), アジア・アフリカ研究科 (修士/博士課程), 経済学研究科 (修士/博士課程), 社会学研究科 (修士/博士課程), 人口・都市・環境研究科 (修士/博士課程)		
学 生 数	総 数: 491人	学部生数:	147人 大学院生数: 344人
受け入れている留学生数	69人	日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト(URL)	http://www.colmex.mx/		


②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

メキシコにおける大学の設置認可等の運営については、メキシコ教育省の認定 (validez oficial / official validity) 制度がある (私立要/公立不要)。プログラム単位で認可行為がなされている。当該校は、公立大学であるため、設置認可は不要である。教育省が運営するStudy in Mexicoサイトに掲載有。 <http://www.studyinmexico.sep.gob.mx/en/ies.php?edo=9&nomedo=MexicoCity&sbs=3&nomsbs=Federal Public Universities>



(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】											
①交流プログラムを実施する相手大学の概要											
大 学 名 称	ロスアンデス大学 The University of los Andes	国名	コロンビア								
設 置 形 態	私立	設 置 年	1948年								
設 置 者 (学 長 等)	Navas Pablo Sanz de Santamaria										
学 部 等 の 構 成	Schools (9) Business Administration, Architecture and Design, Arts and Humanities, Science, Social Sciences, Law, Economics, Engineering, Medicine Center (2)										
学 生 数	総 数: 17,808人	学部生数: 13,445人	大学院生数: 4,363人								
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし								
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし								
Webサイト(URL)	http://www.uniandes.edu.co/										
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。											
コロンビアのアクレディテーション機関CNAによるアクレディテーションリストに掲載有。 http://www.sineace.gob.pe/acreditacion-avances/acreditaciones-en-educacion-superior-universitaria											
 <p>The screenshot shows the website of the Consejo Nacional de Acreditación (CNA) in Colombia. It features a search bar for 'Buscar Instituciones de Educación Superior de Alta Calidad' and a table of accredited institutions. The table lists three institutions: Escuela de Ingeniería de Antioquia, Universidad ICESI, and Universidad de los Andes, along with their accreditation dates and validity periods.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Institución de Educación Superior</th> <th>Acto de acreditación y vigencia</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ESCUELA DE INGENIERIA DE ANTIOQUIA Ciudad: MEDELLIN www.eia.edu.co > Ver Fortalezas</td> <td>Resolución 2203 2010-03-30 Vigencia 4 años</td> </tr> <tr> <td>UNIVERSIDAD ICESI Ciudad: CALI www.icesi.edu.co > Ver Fortalezas</td> <td>Resolución 591 2015-01-09 Vigencia 6 años</td> </tr> <tr> <td>UNIVERSIDAD DE LOS ANDES Ciudad: BOGOTA www.uniandes.edu.co > Ver Fortalezas</td> <td>Resolución 2566 2005-06-30 Vigencia 9 años</td> </tr> </tbody> </table>				Institución de Educación Superior	Acto de acreditación y vigencia	ESCUELA DE INGENIERIA DE ANTIOQUIA Ciudad: MEDELLIN www.eia.edu.co > Ver Fortalezas	Resolución 2203 2010-03-30 Vigencia 4 años	UNIVERSIDAD ICESI Ciudad: CALI www.icesi.edu.co > Ver Fortalezas	Resolución 591 2015-01-09 Vigencia 6 años	UNIVERSIDAD DE LOS ANDES Ciudad: BOGOTA www.uniandes.edu.co > Ver Fortalezas	Resolución 2566 2005-06-30 Vigencia 9 años
Institución de Educación Superior	Acto de acreditación y vigencia										
ESCUELA DE INGENIERIA DE ANTIOQUIA Ciudad: MEDELLIN www.eia.edu.co > Ver Fortalezas	Resolución 2203 2010-03-30 Vigencia 4 años										
UNIVERSIDAD ICESI Ciudad: CALI www.icesi.edu.co > Ver Fortalezas	Resolución 591 2015-01-09 Vigencia 6 años										
UNIVERSIDAD DE LOS ANDES Ciudad: BOGOTA www.uniandes.edu.co > Ver Fortalezas	Resolución 2566 2005-06-30 Vigencia 9 años										

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	筑波大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度 受入人数
1	中国	1,007	1,205
2	韓国	178	212
3	インドネシア	92	100
4	ベトナム	62	78
5	台湾	59	77
6	タイ	44	67
7	マレーシア	42	51
8	バングラデシュ	35	46
9	ブラジル	34	56
10	アメリカ	31	45
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ドイツ、ウズベキスタン、インド	478	652
留学生の受入人数の合計		2,062	2,589
全学生数		17,359	
留学生比率		11.9%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成26年度 派遣人数
1	タイ (アジア)	カセサート大学	39
2	カナダ (北米)	プリンスエドワード島大学	30
3	ロシア (欧州)	モスクワ市立教育大学	27
4	マレーシア (アジア)	マレーシア工科大学	21
5	英国 (欧州)	オックスフォード大学	20
6	アメリカ (北米)	ハワイ大学マノア校	20
7	オーストラリア (太洋州)	アデレード大学	13
8	フランス (欧州)	フランシュ・コンテ大学	13
9	フランス (欧州)	ボルドー大学	12
10	アメリカ (北米)	カリフォルニア大学アーバ	12
その他 (上記10校以外)	(主な国名) カナダ	(主な大学名) マニトバ大学	309
	計 37 カ国	計 115 校	
派遣先大学合計校数		125	
派遣人数の合計			516

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	筑波大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2,907	25	50	44	50	0	169	6%
うち専任教員 (本務者)数	16	47	3	50	0	116	

大学等名	筑波大学
------	------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

国際交流協定締結数(平成27年5月1日現在)

地域	協定数
アジア	127
オセアニア	8
北アメリカ	31
中南米	12
中東	6
ヨーロッパ(NIS諸国を含む)	92
アフリカ	22
その他	1
合計	299

国名	協定数
ブラジル	9
メキシコ	1
チリ	1
ペルー	1
合計	12

(参考) 筑波大学HPより協定締結校一覧
<http://www.tsukuba.ac.jp/global/interaction.html>



(参考) 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)事後評価調書 添付資料1

(参考) FDに関する調査メモ

開催日	題目
平成27年度	
2015.03.13	平成27年度全学TA研修会(第2回筑波大学FD研修会)
2015.04.02	新任教員研修会(第1回筑波大学FD研修会)
平成26年度	
2015.03.13	研究倫理シンポジウム
2015.03.11	ダイバーシティセミナーⅣ「女性のリーダーシップ・フォロワーシップ研修」
2015.03.10	第2回外国語センターFD研修会「『総合英語』教授法を中心に」
2015.02.17	ダイバーシティセミナー「～女性の部下を持つ管理職対象～女性部下のマネジメントセミナー」
2015.02.09	2014 BEST FACULTY MEMBER表彰式
2015.01.26	ダイバーシティセミナーⅢ「女性の力を伸ばすアサーティブコミュニケーション研修」
2015.01.23-24	教員向け中・上級Effective Meetings(英語)研修
2015.01.14-23	教員向けE-mail Writing(英語)研修
2014.11.18	平成26年度薬品・廃棄物管理研修会
2014.06.11	看護学類FD講演会「思いを大切に、自分らしい価値を創ろう」
2015.03.05	平成26年度第11回筑波大学FD研修会「学生支援FD～メンタル不全学生に係る連携・対応について～」
2015.02.20	平成26年度第10回筑波大学FD研修会「発達障害学生への理解と支援Part2」
	平成26年度第9回筑波大学FD研修会
2015.01.19	筑波大学の大学改革～国際的互換性高い教育システムチューニング制度について～(第8回筑波大学FD研修会)
2015.01.13	平成26年度第7回筑波大学FD研修会「留学生指導セミナー～制度上の留意点～」
2014.09.26	平成26年度第6回筑波大学FD研修会「学校における国際的マインドを促進する:研究が教えてくれるものは何か」
2014.09.25	平成26年度第5回筑波大学FD研修会「キャリア・就職支援教職員FD」
2014.09.09	学生生活関係教職員研修会(第4回筑波大学FD研修会)
2014.07.08	グローバル化に向けた教育システム改革(第3回筑波大学FD研修会)
2014.04.04	全学TA研修会(第2回筑波大学FD研修会)
2014.04.02	新任教員研修会(第1回筑波大学FD研修会)
平成25年度	
2014.03.03	フレッシュマン・セミナーFD(第6回筑波大学FD研修会)
2014.02.14	大学院FD講演会「TAの役割とキャリアパス」
2014.02.13	障害学生支援FD(第5回筑波大学FD研修会)
2013.12.02	国立大学の教育改革について(第4回筑波大学FD研修会)
2013.10.04	学生生活関係教職員研修会(第3回筑波大学FD研修会)
2013.04.04	全学TA研修会(第2回筑波大学FD研修会)
2013.04.03	新任教員研修(第1回筑波大学FD研修会)
平成24年度	
2013.03.14	筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」(第6回筑波大学FD研修会)
2013.03.08	2学期制に向けての説明会(第5回筑波大学FD研修会)
2012.12.25	学生支援FD～学生支援対応チームの今後の取り組みに向けて～(第4回筑波大学FD研修会)
2012.09.24/10	筑波大学の2学期制についての説明会(第3回筑波大学FD研修会)
2012.04.05	全学TA研修会(第2回筑波大学FD研修会)
2012.04.04	新任教員研修(第1回筑波大学FD研修会)

(大学名:筑波大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	筑波大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>◆現在、経費措置を受けている取組</p>	
<p>1. 国際化拠点整備事業費補助金</p>	
<p>1) 大学の世界展開力強化事業</p>	
<p>①人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム【H23採択】</p>	
<p>学士課程から博士課程まで一貫した東アジア・欧州協働教育プログラムを構築し、国際社会の中で日本の役割を発信する表現力、異なる価値観をまとめる先導力、東アジア・欧州が共同して問題解決に取り組む国際協調力、国際社会の現場で活躍するための行動力を涵養。</p>	
<p>②ASEAN横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム【H25採択】</p>	
<p>世界協調と地域及び課題横断型アプローチで、国連ミレニアム開発目標(MDGs)及びこれを継承する持続開発可能な開発目標(SDGs)にかかわる課題解決に貢献できる人材育成を目的とし、17のAIMS参加大学との間で、学士課程レベルの学生の単位互換及び認定を伴う双方向の交流を行い、学生の自主性理解を醸成。</p>	
<p>③ロシア語圏を対象とした産業界で活躍できるマルチリンガル人材育成プログラム【H26採択】</p>	
<p>マルチリンガル能力と実務能力の強化を通して、日本とロシア語圏の産業界において活躍できる人材の育成を目的としたプログラムであり、これまでの実績を土台として、ロシア、カザフスタン、ウズベキスタン、ベラルーシの11大学・1機関との間で、交換留学、実務能力育成のための海外研修、医療実務研修、日本語・日本文化研修を行う。</p>	
<p>2) スーパーグローバル大学等事業</p>	
<p>①経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援(タイプB)【H24採択】</p>	
<p>学士課程と修士課程を一貫し、学士課程後半で大学院の科目を履修、1年間の海外での留学(フィールド調査)とインターンシップを組み合わせ、5年間で早期修了できる教育プログラム「地域研究イノベーション学位プログラム」を構築し、ローカル最適なグローバル人材を育成。</p>	
<p>②スーパーグローバル大学創成支援(タイプA)</p>	
<p>「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」【H26採択】</p>	
<p>教育研究のトランスボーダー化を加速する地球規模の教育研究整備(Campus-in-Campus)を核に、高い研究力を背景として国際的互換性と国際就業力を担保する革新的な教育プログラムの実施、国際的に存在感のある大学とするためのマネジメント体制の改革、大学構成員の意識変革を含む大学の包括的国際化を推し進め、地球規模課題の解決に貢献する大学として、建学の理念にある「開かれた大学」から「我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学」への跳躍を成し遂げることを目的とする。</p>	
<p>2. 研究拠点形成費等補助金</p>	
<p>◇博士課程教育リーディングプログラム</p>	
<p>①ヒューマンバイオロジー学位プログラム【H23採択】</p>	
<p>生命科学、医学、計算科学、物質科学を横断した複合的方法論を駆使して、ヒトの生命の維持、適応、継承のメカニズムを理解し、これらに関する研究力、専門力を修得した上で、ヒトが人らしく生きる社会の創造を先導できる国際的トップリーダーを養成する。</p>	
<p>②エンパワーメント情報学学位プログラム【H25採択】</p>	
<p>情報学 工学、芸術、心理学、神経科学、制御医学、企業法学からなる複合領域の連携体制を整備し、「人の機能を補完し、人とともに協調し、人の機能を拡張する情報学」として、新たに「エンパワーメント情報学」を創設。</p>	
<p>3. 研究大学強化促進事業【H25採択】</p>	
<p>本学の研究活動の状況に関する自己分析を踏まえた、研究力向上に資する集中的な研究環境改革への取組として、①研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーター等)の確保・活用や、②競争力のある研究の加速化促進のための研究環境整備、③先駆的な研究分野を創り出す研究環境整備、④国際水準の研究環境整備を行う。これらの取組により、10年後に世界ランキング100位以内を目指す。</p>	

4. 国立大学改革強化推進事業

◇筑波大学と鹿屋体育大学の連携による体育・スポーツにおける共同専攻の設置【H24採択】
鹿屋体育大学と筑波大学が連携して、スポーツを通じた国際貢献や大学における実践的身体教育（大学体育）の充実と実践的研究の推進を図れる人材育成の教育基盤を、国内の大学を先導して整備するために、大学院の共同専攻を設置。

5. 国立大学運営費交付金（特別経費：機能強化）

①国際的通用性のある教育システムの構築【H25採択】

欧米における大学間チューニングの調査・研究を行い、日本版チューニングの枠組みを構築するとともに、新たに企業や外国大学と連携した学位プログラムを実施する。

②世界トップレベル研究拠点形成に向けた研究センターの再編【H25採択】

強みのある分野を形成・強化し、世界トップレベルの研究拠点形成と新たな研究領域の開拓に向けた調査等を行うとともに、21の研究センターを機能別に再編成し、機能を最大化するシステムを構築する。

6. 国際研究拠点形成促進事業費補助金

◇国際統合睡眠医科学研究機構【H24採択】

世界トップレベルの研究者を集結し、睡眠覚醒機構を解明し睡眠を制御する戦略の開発や、睡眠障害および関連する疾患の制御を通して人類の健康増進に貢献する。

7. スーパーグローバルハイスクール事業【H26採択】

採択附属高校：小・中・高・大が連携した課題解決によるグローバル人材の育成

附属坂戸高校：先進的な総合学科を活かした持続可能なアセアン社会を創るグローバル人材育成

8. スポーツ・アカデミー形成支援事業

◇スポーツ・アカデミー形成支援事業推進プラン（Aタイプ）

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた“Sports for Tomorrow”プロジェクトの一環として、筑波大学に「つくば国際スポーツアカデミー（Tsukuba International Academy for Sports Studies: TIAS）を開設。スイス・ローザンヌにあるIOCが中心となって設立したスポーツマネジメント大学院（AISTS）と連携し、国内外スポーツ関係者を対象とした短期プログラムを展開するなど、スポーツ学やスポーツマネジメントの学習を通してオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの振興をはかるとともに日本や世界のスポーツ界実務者・指導者との交流機会を提供する。

◆平成27年度留学生交流支援制度（協定派遣 双方向協定型）採択プログラム

- ・筑波大学-ボルドー大学医科学・生命科学分野の共同研究推進
- ・大学の世界展開力強化事業B（人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム）

◆平成27年度留学生交流支援制度（協定派遣）採択プログラム

- ・海外協定校との連携による「国際科目」の展開-学群カリキュラムの国際化と短期留学の促進に向けて
- ・グローバル人材育成のための日本語・日本文化発進力および異文化間コミュニケーション力強化プログラム
- ・オックスフォード夏期海外英語研修
- ・オセアニア海外フィールド研修プログラム
- ・フルサ サイダー プログラム ～アラビア語と現地文化を知る短期研修～
- ・カリフォルニア大学アーバイン校ショートコースによるグローバルリーダー育成
- ・グローバル人材育成のための国立台湾大学サマープログラムへの派遣
- ・開発途上国インターンシップ in Vietnam 2015
- ・医療科学分野の大学生短期交流プログラム（派遣）
- ・看護の探求：グローバルヘルスリーダーシッププログラム
- ・スーパーグローバル大学創成支援事業に基づく「トランスポーター大学がひらく高等教育と世界の未来」のための学生プログラム
- ・アメリカ国際行政プログラム
- ・国際宇宙利用時代に向けたトランスナショナル人材の育成
- ・筑波大学 生物資源学類 国際農業研修（派遣）
- ・適正技術教育を目的とした生物化学工学分野海外インターンシッププログラム
- ・アセアン横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム
- ・グローバル人材育成推進事業（特色型）プログラム

いずれも中南米諸国への派遣を主に据えたプログラムではないため、本構想の取組とは重複しない。